

令和2年2月19日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和2年2月26日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 ゆき子 議員
- (2) 石 毛 隆 夫 議員
- (3) 大 柿 恵 司 議員
- (4) 小久保 ともこ 議員
- (5) 杉 浦 康 一 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和2年2月26日（水）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。
議事日程第1「一般質問」を行います。
今定例会の一般質問通告者は、9人です。
本日は、質問順位1番から5番までとします。
発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。
なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。
それでは、順次質問を許します。
最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。
一般質問を始めます前に、新型コロナウイルス感染の広がりが大問題になっています。茂原市では庁舎内に感染症対策本部を設置し、その対応に着手し始めました。
日本共産党は、新型コロナウイルスへの対応について、万全の検査・医療体制の確立、中小企業・雇用対策などのための桁の違う予算配置が求められるなどの政策提起を行いました。国内感染の広がりのもと、今、緊急に求められることは、検査体制では大学や民間機関の力も総動員し、PCR検査などを行う体制を早急に強化、確立すること。医療体制では、病院の外来診療受け入れの独自ルートの確保や、感染症の専門病棟以外を含め、十分なベッド数を確保し、マスクや防護服などの医療材料を病院に提供することなどです。感染症の疑いのある人が、個

別に丁寧に、医療の専門知識を持つ人と相談できる体制をしっかりと確立することも必要です。

これらを実施するためには、政府が今、思い切った財政出動を行うことが、どうしても必要です。検査・医療体制確立など、新型コロナウイルス対策の一点に絞った予算案の組みかえを野党共闘で提出する努力を尽くすことを含めて、党として、政府に抜本的かつ緊急の財政措置を強く求めていくことを表明いたしまして、一般質問に入ります。

私ども日本共産党茂原市議団は今年1月に、市民の皆さんの声を市政に生かしていくための市政アンケートを作成し、市民の方々にお配りをしています。この間、100通を超える回答が寄せられました。特に、昨年10月より強行された消費税10%増税による暮らし向きへの影響や、台風・豪雨などの災害に対して苦勞されたことや、市に対する要望を伺っています。

市民の暮らし向きの様子では「暮らし向きは変わらない」が31件で32%、「苦しくなった」が61件で62%、「その他」5件、5%、「よくなった」1件、1%となっています。「特に変わらない」と答えた方も、「変わらないことは、厳しい現状が変わらないということである」と回答している方が、数人いらっしゃいました。

また、「1000円の定価に100円の税はかなり重い」「生活必需品は無税にすべき」「早急に見直しを」「年々減る年金、出かけることも、医者への足もまた減らし、楽しみも少なくなれば、認知症予備軍になっていく心配も増える」などなど、切実な暮らし向きの悪化を訴える声が、たくさん寄せられております。

こうした市民の声に、茂原市として応えていただくために、今議会では、アンケートに寄せられた市民の声を取り上げ、順次質問を行ってまいります。

最初の質問は、市長の政治姿勢についてです。

アンケートでは、昨年の水害に対する河川整備の要求の声が多く、その声を紹介します。「こんなことが何回も起こるようでは、市民は安心できない。安心して住めるようにしてほしい」「口ばかりでなく、本当に一宮川を直してほしい」「今回は畳、壁、床、布団、オーディオ、冷蔵庫、クーラー3台、テレビ、全て失いました。何千枚の写真も失いました。年寄りですので、最低の生活ができればと諦めています。若い人たちは引っ越していきました。八千代は、住む人がいなくなります」「市川から茂原に引っ越し、うちを買いました。私たちの住みかたは汚水まみれです。どうかお願いします。一宮川を氾濫のない川に整備してください。雨の音に、夜は眠れなくなります。もう同じ災害に遭うことは嫌です。心穏やかに安心して暮らせるようにしてください」と、水害の原因である一宮川の整備と、安心して暮らせることを切々と訴えています。

田中市長は、広報もばらの新年の挨拶で、「心新たに、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して」として、「今回の被害を受け、河川改修の抜本的な見直しと対策について、国および県に強く要望を申し入れるとともに、市としてできる限りの復旧支援、災害対策を早期に実施することで、皆さまが安心して暮らせるよう努めてまいります」と語られています。この実現こそ、市民の皆さんが望んでいることだと思います。

そこで、伺います。1つ目は、安心・安全のまちづくりについては、どのように具体化をしていくのでしょうか。

2つ目は、令和2年度の予算編成についてです。予算編成は、何に重点を置いて構成されたのでしょうか、伺います。

2点目は、災害対策についてです。2つ伺います。

共産党の市政アンケートの市への要望の第1位は、水害対策でした。被害に遭った方々の声は先ほど紹介しました。その中には、市民への災害時の情報伝達として防災無線があるものの、全く聞こえないとの声は、相変わらず多く、希望者には戸別受信機を配付してほしいとの声も寄せられています。

1つ目は、情報の周知についてです。災害時に関して、市民への情報の周知に対して、どのように取り組むのでしょうか、伺います。

2つ目は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）等、被災者への対応についてです。

アンケートには、家や店や道路、いずれ改修され、きれいになり、もとどおりになるんですが、被災して怖い思い、つらい思いをした市民の心のケアを丁寧に行ってほしい。臨床心理士など専門職員だけでなく、各福祉関連の事業所に、連絡できる窓口をつくるとか、ピアサポーター等を導入して、心の傷を抱えた方々を一人でも多く楽にしてあげてほしいとの声が寄せられました。

被災者の中には、強い雨音がすると、災害時のことがよみがえり、怖くてたまらない。特に夜中には眠れなくなると訴える方。いまだに気持ちが晴れず、鬱状態にいる人など、こういう人たちへの対応について、市はどのようにお考えでしょうか、伺います。

3点目は、市民の負担軽減についてです。

市政アンケートの市への要望の2位は、ごみ袋の引き下げ、そして水道料金の引き下げです。この2つは、市民の暮らしの中で大変負担感が重いと受けとめられます。こうした声に、市としてどのように応えていくのでしょうか。また、具体的な取り組みをお考えなののでしょうか。

この2点を伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず市長の政治姿勢についての中で、安全・安心に暮らせるまちづくりについての御質問でございますが、第6次3か年実施計画に基づきまして、防災・防犯、交通安全、消費生活、住宅環境などの分野の事業を実施することで、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。特に、先ほど議員から御指摘のありました相次いだ災害を受けまして、防災に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度の予算編成についての御質問でございますが、令和2年度予算につきましては、義務的経費や経常的経費を中心とした骨格予算として編成したところでございます。その中で、昨年のたび重なる災害への対策経費や、老朽化設備の更新を図るための庁舎の設備改修工事、市民体育館の大規模改修工事、小学校校舎建設費などの継続事業に対し、予算を重点的に配分しております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

災害対策についての中で、災害に関して、市民への情報の周知にどう取り組むのかとの御質問でございますが、市民への情報の周知につきましては、防災行政無線、広報車、茂原安全安心メール、茂原市公式ウェブサイト等で行っており、昨年10月からは、スマートフォンのヤフー防災速報を利用しております。さらに、今後は防災行政無線の戸別受信機の整備を推進してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、災害対策についての中で、災害後のPTSD（心的外傷後ストレス障害）等被災者への対応についての御質問でございますが、災害時には、被災によるショックや、避難所生活などによる環境変化が大きなストレスとなり、さまざまな影響があらわれることから、被災者

に対する心のケアが重要となってまいります。

市では災害発生後に、保健師等が避難所を定期的に巡回し、避難者一人一人の心身の健康状態や医療の利用状況、避難者が今、困っていること等の聞き取りをした上で、関係機関と連携し、寄り添った対応をしております。

また、PTSD等の診断を受けた方に対する心のケアについては、長生健康福祉センターや医療機関等と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。

次に、市民負担軽減についての中で、水道料金の値下げを求める声に、市としてどのように応えていくのかとの御質問ですが、水道料金につきましては現在、千葉県内38団体中、安いほうから17番目、九十九里地域水道企業団から受水する3団体では、最も安価な料金設定となっております。

平成30年度の水1立方メートル当たりの給水原価は266円、供給単価は224円であり、1立方メートル当たり42円の赤字となっております。本来は水道料金を値上げし、赤字分を補填する必要がありますが、高料金対策として、構成7市町村が約4億円を、県が約3億8000万円を負担し、補填する等によりまして、現在の料金水準が維持できております。

市といたしましては、水道事業において、これ以上の負担は困難であり、人口の減少により収益が減る中、老朽化した施設の更新費用が増加していること等から、料金の値下げは難しいと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民の負担軽減について、ごみの値下げを求める声にどのように応え、また、具体的な取り組みはあるのかとの御質問でございますが、燃えるごみ専用袋の値下げにつきましては、茂原市といたしましては、市民の皆様の経済的負担を少しでも軽減したいという思いがございますが、広域組合の構成市町村と意見統一が図れず、いまだ合意に至っておりません。今後も、構成町村の合意が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、昨年10月の消費税増税を適用した場合、本来は値上げとなりますが、価格を据え置きといたしましたので、実質、値下げとなっております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてから。安全・安心のまちづくりは、行政だけでは決してでき

るものではございません。自治会など地域の力、いろいろな団体や事業者の方々など、市民との協働が不可欠と考えられますが、今後はこの協働、どのように発展させていくのでしょうか。また、課題となっているのはどのような点でしょうか。それをお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 市民との協働を進める上での課題は、どのように市民に理解を広げていくかという点にあると考えております。さまざまな手段を通じて、市政に関する情報提供を行うとともに、市民参加を求める仕組みをつくり、市民協働の発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ、第6次3か年実施計画に基づいて、そこら辺は実現、皆さんと本当に力を合わせて、安全・安心に暮らせるまちづくりを実現していただきたいと思ひますし、私どもも、そうした点で協力を惜しまないつもりでおります。

次に、保育所や幼稚園の耐震化の状況はどうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 公立保育所9園のうち、本納保育所、二宮保育所、町保保育所、朝日の森保育所の4園につきましては、新耐震基準により建てられておりますので、耐震性は確保されております。東郷保育所、豊田保育所、鶴枝保育所、五郷保育所、中の島保育所の5園につきましては、旧耐震基準で建てられておりますので、耐震診断が未実施となっております。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 幼稚園の耐震化の状況について御答弁申し上げます。現在、五郷幼稚園は、平成23年度に補強工事を完了しております。新茂原幼稚園は耐震診断の結果、補強の必要のない建物とされております。

残る豊岡幼稚園は、園舎3棟のうち1棟については、建築基準法の新耐震基準が適用されました昭和56年6月以降の建築のため、耐震性は確保されております。豊岡幼稚園の残り2棟については、木造で延べ床面積500平米未満のため、文部科学省の定める基準により、耐震診断を行う必要がない建物とされております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 保育所、幼稚園の耐震化については、去る2月9日に行われました第4回議会報告会の意見交換会がありましたけれども、その中において、市民の中から、茂原市

の保育所、幼稚園等の施設の耐震化が不十分であり、不安である。子供たちが1日の大半を送る、そうした施設の中の耐震化、これは早急に改善してほしい。こういう声が出ています。こうした市民の声に、市としてはどのように応えるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 施設の統廃合によりまして閉園となります五郷保育所、中の島保育所を除いた東郷保育所、豊田保育所、それから鶴枝保育所につきましては、いずれも鉄筋コンクリート造の平屋となっており、安全性は高いものと認識しておりますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律で、耐震診断を実施する努力義務が課せられておりますので、保護者の不安を解消するためにも、耐震診断の早期の実施に向けて取り組んでまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ早期の実現、お願いしたいと思います。保育所に関しましては、いずれ認定こども園が2つできて、そこに統合されるということで、新しいこども園の校舎の中で、保育所の中で、暮らせるというようなことも、一応そういうことも見通してらっしゃるんでしょうけれども、そういう声にはやはり真摯に向き合っていただきたい。

豊岡幼稚園も、お話ですと、文科省の定める基準で、安心ですよというお答えでしたけれども、やはりきちんとした耐震化なり、そういった対応を求めたいと思います。これは要望で結構です。

次に、令和2年度の予算編成について。この中で、体育館の大規模工事を行う。体育館の大規模改修の中で、エアコンの設置については、どのような判断がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今回の市民体育館の大規模改修工事では、利用者の安全性、利便性を高めることを最優先し、雨漏りやアリーナの床の張りかえ、また館内照明のLED化や更衣室の改修、トイレの洋式化などの工事を実施いたします。

エアコン設置に向けた検討も行いましたが、多額な費用を要することから、設置を見送ることといたしました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） エアコンの設置では多額の費用がかかるということですが、それでは、どの程度の試算をされたのでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） エアコンの設置について、メインアリーナとサブアリーナ、そして、柔道場を対象に試算を行いまして、概ね2億4000万円の費用を要することと判断しております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 2億4000万円の費用がかかるということですが、今、全国で災害が頻発して、指定避難所になっている学校の体育館などの環境整備が、喫緊の課題となっています。こうした課題に対して、国の補助制度として緊急防災・減災事業債があります。対象は、指定避難所に指定された施設、もちろん市民体育館も含まれているはずですが。その中には、地方債での充当率は100%、元利償還の70%が地方交付税で措置されるそうです。そうしますと、市の負担は30%となります。

こうした国の補助金活用等も検討されたんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今回の大規模改修工事では、幾つかの補助制度を活用しております。まず、つり天井については、議員御指摘の令和2年度までの緊急防災・減災事業債を活用いたします。照明のLED化につきましては、充当率90%、地方交付税措置30%の地域活性化事業債を、その他の改修工事につきましては、充当率75%、地方交付税措置はない学校教育施設等整備事業債を活用し、実施いたすところです。

空調工事につきましても、緊急防災・減災事業債を活用できないか、財政部局と再三にわたり協議をしてみましたが、活用は非常に難しいと判断し、今回見送ったところでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市民体育館にエアコン設置を行うことは、避難所となる施設だけではありません。大改修が予定されている今だからこそ、設置の好機ではないでしょうか。市民や、ほかの市町村の住民が、これから使用する施設です。市民会館の建設に関して今後、どのように進展するか、今、うかがい知れません。となれば、その代替施設となり、多くのイベント会場となるのは、市民体育館をおいて、ほかにありません。多数の市民を収容する施設であります。空調設備の設置は当然ではないかと思えます。

市は、市民体育館の大規模改修工事の理由に、今、部長がお話しされましたけれども、利用者の安全の確保と利便性の向上を図る、このように答えられていました。多額の費用がかかる簡単に答えていますけれども、利用者の安全、利便性の向上を図るとの中身を軽視している

と言わざるを得ません。この点での見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 空調設備の必要性は認識しております。今後、導入済みの自治体の利用状況とか、あと設置方法などについて調査・検討してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、ほかのところの自治体での利用状況、また設置方法を検討するというような前向きな御答弁だったと理解をしますけれども、クーラーがすぐ設置できなければ、せめて設計や、基盤だけでも取りつけていただきたいと思います。空調の必要性は認識されていますので、その点だけでも、クーラーのこういった多額のお金がかかる、その前段階の設置、そういう準備は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 熱中症対策としての空調の必要性は認識しております。メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場、個々に設置した場合、そういう面の積算も含めて検討しておりますので、引き続き、他の自治体の調査も行いながら、設置に向けた努力はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、災害対策について伺います。情報の周知について伺ってまいります。スマホアプリの活用について、市民への情報周知の徹底については、どのように対応していくのでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 情報伝達手段の一つあるスマートフォンアプリにつきましては、洪水ハザードマップへの掲載のほか、出前講座や地域防災訓練等の機会を利用し、周知徹底をしてまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次に、戸別受信機整備の内容、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 令和2年度より、戸別受信機を希望する者に対して、有償による貸与を予定しております。

具体的な内容といたしましては、対象者は、本市に居住している者、市内に事務所または事業所を有する法人等で、水害警戒区域や土砂災害警戒区域を重視して、貸与を考えております。負担していただく金額については、本定例会で議案として上程させていただいておりますが、分担金は1万円としております。

今後のスケジュールにつきましては、4月に広報により募集を開始し、8月までに貸与を開始したいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回の貸与は何機を見込んでいるのでしょうか。また分担金1万円は決して安いものではございません。必要だけれども、手が出ない、そうした方々に対しての軽減措置は検討されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 戸別受信機の貸与につきましては、令和2年度は100台を予定しております。また、軽減措置については、生活保護世帯の減免を検討してます。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 戸別受信機の案件に関しましては議案に載っておりますので、詳しくは議案質疑のほうで、やらせていただきたいと思えます。ただ、減免を検討しているという答弁でございましたけれども、ぜひこれは実現してほしいと思えます。

次に、地域防災計画及び洪水ハザードマップにつきまして、今回、災害がありましたけれども、それを検証しまして、見直すべきところは多々あると思うんです。その点では、市はどのような見解をお持ちでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 地域防災計画につきましては、指定避難所の見直しや長期停電への対応等の教訓事項を反映してまいります。また、洪水ハザードマップにつきましては、一宮川、南白亀川の新しい洪水浸水想定区域を掲載するとともに、指定避難所を見直し、災害時の情報入手方法等の内容を充実してまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この地域防災計画は大変厚いもので、時折読ませていただいたり、こういった質問のときに、また折に触れ、見ているんですけども、防災計画では、大もとにある風水害対策の被害想定の見直しのところが、必要なのではないかと思います。

記載されている現行の防災計画では、平成元年にあった大雨、平成8年度にあった台風17号

における被害量を被害想定に位置づけております。例えば降雨の規模50mm/h等、これによって答弁、今ありましたけれども、見直しのない、答弁にあった内容では、解決はできないのではないのでしょうか。その見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今回の災害における大きな教訓事項として御答弁申し上げましたが、地域防災計画の見直しには、洪水浸水想定区域に加え、暴風への対策や、10月25日の浸水被害も考慮しているものでございます。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 地域防災計画では、高齢者、障害者等、災害弱者に対する支援対策等が記載されているんですけれども、避難所に避難した避難行動要支援者に対しての内容であります。避難を支援する体制、要するに避難所まで行く、この体制が不十分と思います。

避難行動支援者名簿に記載されている方には、市から情報が直接入ると伺っております。避難は自助になっています。自分で行く。また、どなたかに連れていってもらおう。こういう状態になります。

避難された高齢者の御夫妻のお話ですけれども、床上浸水してきて、身動きがとれなくなってしまった。外に出ることもできない。しかし、近所の方が助けに来てくれて、命拾いをした。これは緑町の方です。私も避難所に行って、その方にお話を伺いました。ほかにも、自力で避難所に行くこと自体が難しいという声も寄せられております。

大規模災害では、犠牲者の多くが高齢者等であったことが、今、大きな問題となっています。これからますます高齢化に拍車がかかっていきます。避難行動支援者の避難を支援するためには、誰が支援をして、どこに避難させるかなど、具体的な支援方法を策定する必要があると思います。

災害発生時には、適切かつ速やかに支援することができるよう、避難行動要支援者避難支援プランの作成が必要です。茂原市においては、支援プラン策定をどのように進められているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 避難支援プラン策定につきましては、お話のありました支援者の確保等、難しい面も多くありますが、避難行動要支援者の個々の状況等を踏まえながら、民生委員など、地域の関係者の協力をいただいで、打ち合わせ等を行い、策定を進めているところでございます。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これもやはり地域力、市民の皆さんのお力も大切だと思います。こういった点で策定を進めていくとありますけれども、市民の皆さんの声をこういうプランにぜひ活かして策定していただきたいと思います。要望です。

次に、今回の水害はこれまでの想定を超えるものでしたけれども、この水害の情報を市民と共有するため、昨年の災害を記録した小冊子等を発行し、市民へ配付するなど、今後の災害への啓発になるのではと考えておりますけれども、その点での見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害の記録につきましては、災害ごとに作成しております。また、浸水履歴等の公表につきましては、洪水ハザードマップを配付し、対応を図ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ハザードマップの配付を予定しているということですが、配付だけにとどまらずに、市民が災害に対して、いろいろな情報を市民に伝えてほしい、公開してほしいという要望が、非常に多く届いております。

ぜひこの機会に、各地域で住民説明会を開催しまして、ハザードマップの活用、また地域によって異なる具体的な災害時の対応を市民の皆さんに周知する好機だと考えますけれども、市としては、どのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 新しい洪水ハザードマップの毎戸配付後、自主防災組織の訓練や出前講座を活用するほか、水害警戒区域や土砂災害警戒区域ごとに、災害時の対応への周知を図る説明会を開催してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、こうした方々や被災者への対応について伺います。メンタルケアの対応は、災害時だけでなく、学校教育や子育て支援、高齢者支援等で今後、不可欠になってくると考えます。専門職の採用に関しましては、市はどのようにお考えなのでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 教育現場においては、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置しており、また、子育て支援や高齢者支援等においても、必要に応じ、保健師への相談や関係機関との連携等により対応しております。今のところ、臨床心理士などカウンセリングを専

門とする職の採用は考えておりませんが、保健師については計画的な採用を行ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今後、避難所に避難されてない被災者に対する心のケアも必要と考えますけれども、それに対しての見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 被災後の生活の場所にかかわらず、被災者の心のケアは非常に重要なものとなってまいりますので、在宅の被災者につきましては、自治会や民生委員等の地区、地域の組織や、関係機関等から寄せられた情報をもとにしまして、被災者の生活支援を行う中で、必要に応じて保健師の巡回等により対応してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 一般の被災者の方から、心的外傷ストレス障害じゃない普通の方から、災害後の各種の減免はありがたいけれども、それぞれ手続をとるのは非常に大変である。災害後の後処理を行う中で、1回の書類提出で済むようにしてほしい、こうした要望が届いております。申請書類の簡素化に対しては、どのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 各種申請に対し、審査する項目が異なることから、簡素化は難しいものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 災害が起きて、その後、職員の皆さん総出で、いろいろ通常業務以外に奮闘されたことは存じております。本当に御苦労さまでした。そういう中で、職員だけでは足らずに、県のほうからも応援いただいたり、ほかの事業者さんからも応援いただくなど、そういった皆さんの御協力もあって、なかなかこういったいろいろな支援という手続では難しいんですけれども、できるだけ今後、簡素化できるようなところがあれば、少しでも、そういう点では検討していただきたいと思っております。

次に、被災者に対する大切な支援等が、うまく活用できないような問題がございました。例えば申請手続は全て、市役所に出向かないとできない。市役所に行くための交通手段がなくて、歩いて行ける距離でもない。しかし、タクシーを使う余裕がない。こうした、市役所に行くこと自体に困難を抱えている人。また、減免や補助金の申請手続がわからない人。関係書類がお役所用語で理解できない。こうした声を寄せた方は、近所にこうした困難を抱えた人がいて、この方は隣人として寄り添って支援されたそうです。

しかし、被災者の中には、こうした手が差し伸べられずに、こぼれ落ち、大切な支援が届かない人がいることが危惧されます。こうした方々に対しては、市はどのように認識されているのでしょうか。また、対応はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被災者の方に対する各種支援策につきましては、臨時号広報もばらを2回発行し、また、窓口や電話でのお問い合わせについて、わかりやすく丁寧に対応するよう心がけております。引き続き、全職員が被災者の方に寄り添って対応するよう努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 職員の皆さんが寄り添うというような答弁をいただいたんですけれども、ぜひ、そういう点では丁寧にやっていただきたいと思います。誰ひとり取りこぼさず、支援が届くような体制で行っていただきたいとは思いますが。

ただ、場所がなかなか行けないという問題もあります。今回の災害を見ましても、茂原市の市役所内でそういう窓口をつくって、それに対応するだけでも大変なのは重々存じております。

しかし一方で、そういった窓口を市役所外にもつくっていただければなという、そこいら辺もちょっと検討していただきたいなど。これは、すぐというわけにはいかないと思いますので、そういう声があるということだけは、ぜひ心の中に置いていただく。念頭に置いていただく、そういうことで、よろしく願いいたします。

次に、市民の負担軽減について。この間に10年以上も、このごみ袋、水道料金を引き下げてほしいという質問を行っているんですけれども、特にこのごみ袋に関しましては、茂原市がどうのこうのできるものじゃなく、市町村圏組合のほうでの審議のもので、同様の答弁を聞いているわけなんです。ごみ袋の引き下げに関しましては、広域で引き下げの審議の場にも載っていない。こういう中で市として、ごみ袋を引き下げるという今後の見通しをどのように捉えているのでしょうか。

先ほど言いましたけれども、私ども実施しています市政アンケートでは、ごみ、水道料金の値下げの要望は、これはトップクラスと言えます。これは、もう10年以上も変わらぬ市民の声でございます。こうした市民の声にどう応えるのか、再度、伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 燃えるごみ専用袋の値下げにつきましては、消費税増税に伴う価格の協議のほかは、現在のところ進展していない状況でございます。引き続き、構成町村

との意見統一に向けまして努力してまいります。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 努力していくというような話なんですけれども、このごみ袋の値下げに関しては、今後も全く見通しが見つからないという状況だと思います。これでは、市民の切実な要望に応えられていると思いません。

こういう市民の切実な要望に応えるためには、茂原市独自の軽減策が必要だと考えます。この軽減策では、市民の負担感を少しでも緩和するために、これは一例ですけれども、全世帯にごみ袋の支給を行う。または、私はこの間、提案しているんですけれども、毎日欠かさず多量のごみが出て、ごみ袋を通常より多く必要とする乳幼児や寝たきりの高齢者、障害者等がいらっしゃる家庭へごみ袋を支給する。乳幼児のいる家庭へのごみ袋の支給は、茂原市では行われております。実現いたしました。

しかし、高齢者、障害者等のおむつを使用している家庭に関しましては、いまだに実現していません。長生郡市では、例えばお隣の白子町が実施しています。介護度3・4以上の方、ごみ袋とおむつを一緒に配付しているということを実施しています。

こうした市独自支援に対しては、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） ごみ袋の価格が高いことは、課題として認識しておりますけれども、今、議員言われましたような全世帯のごみ袋の配付につきましては、なかなか難しい問題であると考えておりますので、今後も値下げに向けまして努力してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 広域組合に対しましては、ぜひ引き続き引き下げに向けて努力をしていただきたいと思います。それが実現するまでは、茂原市民に対して市独自の軽減策を検討するお考えがあるのかないかだけ、お答えいただきたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 今、議員お話がありましたとおり、このごみ問題につきましては、構成市町村で話し合うものでございますので、今後も合意に向けまして、事務担当からの話し合いを進めていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 私は、あるかないかどうかということだけ伺いたいと思っているんで

すよ。そんな長い時間使わないでください。私の大切な時間なんですから。あるのかないのか、それだけでいいです。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 大変申しわけございませんが、今の段階ではちょっと、考えはございません。以上です。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そう簡単に言っていただければ済む話なんですよ。わかりました。やる気はないと。

では次に、水道料金についてです。答弁では、水道料金は県内でも安価なほうという認識のようですが、多くの市民は、高いので、引き下げを強く要望しています。この実情をしっかりと認識しているのでしょうか、再度伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 市及び長生広域市町村圏組合では、現在の料金水準の維持に努力しておりますけれども、市民の引き下げを望む声があることは、承知しております。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 水道料金についても、特に単身者や高齢者世帯の方々、こういう方々は、あまり水道を使わない。むしろ節水に心がけている。ところが、この節水が全然、料金に反映せず、納得がいかない。2か月で16立方メートルまでの基本料金で取られてしまう。不公平である。こういう声も寄せられております。

これも何度か質問でこの間、取り上げましたけれども、改めて、このように使用量の少ない世帯のために、基本料金の体系の見直し、ぜひ検討いただきたいんですけれども、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 水道の基本料金は、いつでも安全な水を供給するために必要な維持管理費等の固定的経費を賄うため、受益者負担の原則に基づいて設定をされているとのごとでございます。水道料金収入が減少している中、施設の老朽化に伴う更新費用等の増もございまして、今のところ、基本料金を含め、料金体系の見直し、引き下げは難しいと伺っております。

○議長（ますだよしお君） 平議員に申し上げます。発言時間が迫っておりますので、発言は簡潔にお願いいたします。

平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ごみ袋と水道代の値下げについては広域の問題ですので、いつも厳しい結果となっておりますけれども、多くの市民がこの引き下げを強く望んでおります。これは、市が行った市民意識調査でも、同様の声が寄せられております。ですから、市の皆さんは十分御存じだと理解しておりますけれども、市政を運営する上でも、こういう市民の声があるということをご念頭に置きまして、市政運営を行っていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（2番 石毛隆夫君登壇）

○2番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

近年、気候変動の影響と見られる異常気象により、災害が各地で頻発をしています。また、新型コロナウイルスの感染への脅威もあり、いつ、どの地域で被害や感染が起きても、おかしくない状況が続いております。今こそ、気候変動を含めた諸問題に立ち向かうグローバルな行動の連帯が、求められているのではないのでしょうか。次期総合計画の策定に当たっては、SDGsの理念にのっとり計画策定を進めていただきますよう要望させていただき、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1項目め、市政運営について質問をさせていただきます。

初めに、市長の基本姿勢について伺います。田中市長におかれましては、間もなく3期目が終わろうとしております。そこで、3期目の総括と、市長の市政運営全般に対する基本姿勢、また、昨年の一連の災害を受けて、今後、どのような防災・減災対策に力を入れていかれるのか、市長が目指す安全・安心のまちづくりについて伺います。

次に、財政運営について2点質問させていただきます。

1点目に、財政の弾力性について質問いたします。財政の弾力性を示す指標として、経常収支比率があります。建設事業などを除いた日々の行政サービスのために使った一般財源の金額

を、臨時的な収入を除いた一般財源で割った比率となります。この比率が低ければ、投資的経費に使える資金が多く、市民サービスの向上に寄与することが可能となります。

本市の経常収支比率の推移を見ますと、平成28年度90.2%、平成29年度89.8%に対し、平成30年度は94.8%と、かなり上昇しております。そこで、平成30年度の経常収支比率が上昇した原因と、今後の取り組みについて伺います。

2点目に、財源確保の取り組みについて質問をいたします。最少の経費で最大の効果を上げ、財政運営を効率的に行うことが自治体の責務であります。市民の皆様から預かっている財源を大切に活用し、還元していく必要があります。そこで、本市では、資金調達をどのような方針で取り組まれているのか、伺います。

次に、2項目め、予算編成について質問させていただきます。一般会計は前年度比プラス9%の327億6400万円、特別会計を含めると、前年比プラス6.7%の523億5573万6000円を計上した令和2年度当初予算が、本議会に上程をされております。

初めに、令和2年度予算編成に当たり、住民のニーズをどのように取り入れたのか、伺います。また、行財政改革への取り組みについて、予算にどのように反映をさせたのか、伺います。

次に、国、県の令和元年度補正予算の活用について3点、質問いたします。

1点目に、災害からの復旧復興について質問いたします。国の補正予算では、自然災害からの復旧復興の加速に6907億円、防災・減災、国土強靱化の強力な推進に8557億円が計上されました。本市として、この補正予算を活用し、どのように防災・減災対策を進められるのか、伺います。

2点目に、全世代型社会保障の充実について質問いたします。全世代型社会保障を実現する上で核となるのは、子育て世代への支援になります。平成27年度から、消費税財源を活用して、子ども・子育て支援制度が本格実施されました。そして、昨年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まるとともに、待機児童解消に向けた保育の受け皿拡大や、保育士の処遇改善が図られています。幼保無償化とともに、待機児童の解消も重点課題であり、少子化打開への車の両輪であります。政府は、19年度補正予算に377億円を計上し、20年度末までに32万人分の受け皿拡大を目標としております。

そこで、本市としては、この補正予算をどのように活用するのか。また、幼保無償化が実施された昨年10月以降の本市内の待機児童の状況、及び今後の見込みについて伺います。

3点目に、高齢ドライバーによる交通事故防止策について質問いたします。国の19年度補正予算では、高齢ドライバーの事故防止に向けた安全運転サポート車の普及のため、サポカー補

助金に約1127億円が計上されました。

サポカーとは、衝突の危険がある場合に、自動ブレーキが作動したり、アクセルをブレーキと踏み間違えて踏み込んだ際に、急加速抑える機能を持った自動車であります。同補助金は65歳以上が対象で、自動ブレーキ等急加速抑制装置を掲載した自動車を購入する際、あるいは、既に購入済みの車に急加速抑制装置を後づけする場合に補助されます。

そこで、高齢ドライバーによる交通事故防止に向けたこの補助金の詳細な内容と、サポカー補助金の本市の活用について伺います。

次に、税制改正について4点質問いたします。

1点目、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しについて、質問をいたします。今回の税制改正では、未婚のひとり親の負担を軽減するため、配偶者と死別したり、離婚したりしたひとり親を対象とした寡婦（寡夫）控除を、未婚のひとり親にも適用する改正となります。改正の詳細について、また、本市の影響について伺います。

2点目に、低未利用地の活用促進について質問をいたします。保有期間が5年を超え、上物を含めて譲渡価格500万円以下等の要件を満たす低未利用地の譲渡所得に、100万円の特別控除を創設する改正となります。そこで、この税制改正により、本市においては、どのような影響が見込まれるのか、伺います。

3点目に、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応について質問をいたします。登記簿を見ても、所有者の氏名、住所が直ちに判明せず、判明しても連絡がつかないケースがあり、緊急の防災復興工事の土地買収を遅らせるなど、問題となっております。

今回の税制改正により、土地または家屋の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者に対し、市の条例で定めるところにより、氏名、住所等、必要な事項を申告させることができるようになります。また、調査を尽くしても、なお固定資産の所有者が1人も明らかにならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課すことができるようになります。

そこで、本市内で、所有者不明土地はどの程度の面積になり、全面積の何%に当たるのか。また、税収の増加の見込みについて伺います。

4点目に、企業版ふるさと納税の見直しについて質問をいたします。地方の活性化に向けて、地方創生につながる自治体の取り組みとして、企業が寄附する企業版ふるさと納税の活用を促す目的で、見直しが行われます。

今回の税制改正において、制度を5年間延長した上で、手続の抜本的な簡素化、迅速化を図

ると同時に、税制控除割合が現行の3割から6割に拡大をされます。この特例措置とは別に、企業が自治体に寄附した場合は、全額が損金に算入されるため、これを合わせると、寄附額のおよそ9割に相当する税負担が軽減されることとなります。

そこで、企業版ふるさと納税の本市内の推移と、この税制改正の影響について伺います。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長の基本姿勢についての中で、3期目の総括と、市政運営全般に対する基本姿勢についての御質問でございますが、市長3期目を務めるに当たり掲げました重点施策のうち、にいहार工業団地への企業誘致、スマートインターチェンジの整備、それから学校給食センターの整備等につきましては、事業が完了いたしました。残りの施策のうち、治水対策、公共施設の再配置や統廃合の推進等につきましては、今後も引き続き取り組んでまいります。

市政運営全般につきましては、令和2年度が最終年度となる第6次3か年実施計画との整合を図りながら、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。特に災害への対応を最優先とし、防災・減災のまちづくりに力を入れてまいりたいと考えております。

次に、今後の防災・減災対策と、目指す安全・安心のまちづくりについての御質問でございますが、防災・減災対策につきましては、ハード対策では二度と、もう四度起きておりますけれども、二度と浸水被害が起きないように、市内の一宮川や豊田川等の河川について、河川堤体内の土砂や竹木等の撤去をはじめとして、河道断面の拡大等の大規模な改修を県に強く要望してまいります。またソフト対策では、市民が危険な状態を認識し、的確に避難行動等がとれるように、防災意識の向上に力を入れてまいりたいと思っております。

さらに、安全・安心のまちづくりについては、災害の発生は、完全に防ぐことは不可能であることを認識し、災害時の被害を最小限に、被害の迅速な回復を図る減災の考えを基本として、たとえ被災しても、人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて、災害に備えることを考えております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市政運営についての中の財政運営について、平成30年度の経常収支比率が上昇した原因と今後の取り組みについての御質問ですが、経常収支比率は、歳出で長生郡市広域市町村圏組合負担金等の補助費等や扶助費の増加、歳入で地方税や臨時財政対策債の減少により、前年度より5ポイント増加したところです。今後も、歳出の抑制と歳入の確保に取り組んでまいります。

次に、資金調達をどのような方針で取り組んでいるかとの御質問ですが、市債による資金調達につきましては、民間資金に比べて借入利率の低い公的資金を優先して利用することにより、利息負担をできるだけ軽減するように努めております。借入利率は、借入期間や据置期間によって異なりますが、国の財政融資資金を利用する場合、現在は10年の場合で年利0.003%、20年の場合で年利0.1%となっております。

しかしながら、各地方公共団体の借入予定額が、国が見込んだ借入総額を上回った場合は、借り入れることができませんので、この場合は、指定金融機関及び収納代理金融機関による見積もり合わせを行い、1番低い利率の提示があった金融機関から借入れを行っております。昨年4月に行った見積もり合わせでは、年利0.3から0.35%の借入れとなりました。将来の負担を少しでも軽減できるよう、今後とも、低利での資金調達に努めてまいります。

次に、予算編成ですが、初めに、令和2年度予算編成について、編成に当たり、住民のニーズをどのように取り入れたのか。また、行財政改革の取り組みをどのように反映させたのかとの御質問ですが、令和2年度予算につきましては、住民サービスの低下を招かないよう配慮し、骨格予算を編成したところでございます。予算編成においては効率化、合理化を図るという行財政改革の基本的な考え方を推進してまいります。

次に、国や県の令和元年度補正予算を活用して、どのように防災・減災対策を進めていくかとの御質問ですが、令和元年度補正予算については、本市において直接活用できるものはございませんが、千葉県が活用して実施する事業がありますので、連携を図りながら、内水対策関連事業などの防災・減災対策を進めてまいります。

次に、予算編成についての中の税制改正について。最初に、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の改正の詳細について、また、本市への影響はとの御質問ですが、

従来は寡婦（寡夫）控除の対象とならなかった未婚のひとり親に対して、令和3年度から、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する合計所得金額が500万円以下のひとり親に対して、同一の控除額30万円が適用されるものでございます。本市の影響については、控除対象者が増えることから、減収になると見込んでおります。

次に、個人所得税が改正され、長期保有の低未利用土地等を譲渡した場合の課税の特例が創設されるが、本市においてどのような影響が見込まれるかとの御質問ですが、この特別控除の創設により、土地譲渡益に係る税負担の軽減が図られ、低未利用地の譲渡が促進されることが見込まれますが、特別控除の適用は譲渡対価500万円以下に限定されることから、税収への影響は少ないものと考えております。

次に、所有者が特定できない固定資産の使用者を所有者とみなす制度の拡大が行われるが、本市における所有者不明土地の面積と、全面積に対し何%に当たるのか。また、制度拡大後の税収への影響はどの御質問ですが、課税上把握している所有者不明の土地は約5万2000平米で、全面積の約0.05%に当たり、税収の影響額については約130万円でございます。

最後に、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の税額控除率が引き上げられるが、本市における企業版ふるさと納税の推移と、税制改正の影響はどの御質問ですが、企業版ふるさと納税の実績ですが、平成29年度に1件3100万円、平成30年度に1件10万円となっております。令和2年度の税制改正により、税額控除率の引き上げや寄附の払い込み時期の弾力化等が図られることから、この制度を活用する企業の増加が期待されるため、積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

国、県の令和元年度補正予算の活用についての中で、補正予算をどのように活用するのか、また、幼児教育・保育無償化後の待機児童の状況と今後の見込みについての御質問ですが、国の補正予算につきましては、保育の受け皿整備として保育所等の整備を行う際に、国の補助率のかさ上げ等を行うため、377億円が計上されたものでございます。

本年度は、該当する事業はございませんが、来年度以降は、認定こども園の整備に関し、国からの交付金を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、待機児童の状況ですが、無償化が開始された令和元年10月の待機児童数は24名であり、前年同時期の待機児童数25名と同程度となっております。また、今後の待機児童数につきまし

ても、前年度と同程度と見込んでおりますが、可能な限り待機児童を減らせるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

予算編成についての国、県の令和元年度補正予算の活用についての中で、補正予算に盛り込まれたサポカー補助金に関する御質問でございますが、本年1月、65歳以上の高齢者を対象にした安全運転サポート車の購入を補助するサポカー補助金が盛り込まれた国の補正予算が成立いたしました。

サポカー補助金の内容でございますが、補助額は、衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い急発進等抑制装置の両方を搭載する車両を購入する際は、新車で普通車が10万円、軽自動車7万円、中古車が4万円、衝突被害軽減ブレーキのみを搭載する車両は、新車で普通車が6万円、軽自動車が3万円、中古車が2万円の補助を受けることができます。

また、所有しております車両に、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を後づけする際には、障害物検知機能がある場合は4万円、ない場合は2万円の補助を受けることができます。

申請等につきましては今後、国が設置するサポカー補助金を所管する団体に直接申請し、交付を受けることとなります。

生活上、車がどうしても必要な高齢者にとって、交通事故防止に効果があると考えております。市といたしましては、制度の普及に向けて、周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただき、ありがとうございます。これより一問一答方式で再質問させていただきます。

初めに、市長が目指す安全・安心のまちづくりについて質問いたします。昨年の一連の災害を受けて、市長はじめ職員の皆様が、昼夜を分かたず献身的な対応をしていただきました。そこで、昨年、防災対策室から防災対策課へ、災害対応の強化が図られましたが、その効果と評価について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 防災対策課を新設したことにより、出前講座及び地区防災訓練の申請件数が昨年度を上回っており、市民の防災意識の向上に寄与しております。また、今回の

一連の災害対応におきましても、国、県等の関係機関との連携を図り、対応することができました。

さらに、災害対策本部会議につきましても、防災対策課の運営により、台風19号では9回、10月25日の大雨では26回開催し、災害対応の中心的役割を担う部署となっており、防災対策課の新設について、一定の評価はできるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。災害対応に限らず、新型コロナウイルス肺炎への対応など、今後どのような危機からも市民を守るため、あらゆる危機に一元的に対応する危機管理課の創設が必要であると考えております。見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 危機管理課の創設につきましては、防災対策課を名称変更し、防犯、感染症対策など、市民を守るためのあらゆる危機へ対応する業務を担うことが想定されます。現在、防災対策課では、防災と災害対応を行っており、また、危機管理課の設置には、さらなる人員の増員が必要となることから、限られた職員数を効率的に配置するため、市全体の業務を総合的に考慮した中で、研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 市議会公明党としても、毎年、予算要望書の中に企画危機管理強化のため、危機管理課の創設を要望しておりますので、ぜひ御検討よろしくお願いをいたします。

次に、財政運営について質問をいたします。

初めに、財政の弾力性についてであります。昭和44年に発行された自治省財政局指導課編『財政分析』は、昭和42年の経常収支比率について、少なくとも75%程度におさまることが妥当と考えられ、これが80%を超える場合は、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えてよいと言及しております。

現在、経常収支比率は、昭和40年代に比較すると大きく上昇をしています。市町村の平均で、昭和40年代後半は73%程度でしたが、平成14年度には87.4%、その後、19年度に92%と悪化し、平成28年度で92.5%と、最も高くなっています。地方自治体の財政状況が、長い時間をかけて次第に悪化した結果だと考えられますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 市税等の一般財源の大幅な増加がない中で、扶助費等の経常経費が年々増加した結果、財政状況は悪化したものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 本市の経常収支比率の上昇の原因として、歳出では、長生郡市広域市町村圏組合負担金等の補助費や扶助費の増加を挙げられておりましたが、今後の扶助費の増加の見込みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 高齢化の進展に伴い、医療や介護などの社会保障費用が増加傾向にありますので、扶助費も増加していくものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。今後、歳出の抑制に取り組むと、1回目の質問で御答弁をいただきました。内部管理費用への負担や投資的経費の縮減は、行政サービスの低下につながります。そこで、扶助費のどの項目に増加が見込まれるのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 扶助費で、主に生活保護費や介護事業費などが増加する見込みでございます。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきました生活保護扶助費の中で、負担の大きな項目について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 生活保護扶助費の中では、医療扶助費の負担が一番大きく、次いで生活扶助費、住宅扶助費となっております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。令和2年度予算には、生活保護扶助費として18億900万円余計上され、その中の医療扶助費として9億1700万円余計上されております。平成31年度予算は、生活保護扶助費として17億2700万円余、医療扶助費として8億5800万円余計上されており、いずれも増加しております。

医療扶助費の削減のためには、介護予防事業や外出支援などへの積極的な取り組みが、総合的に見て、歳出の抑制につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 介護予防事業や外出支援は、高齢者の自立支援や健康寿命の延伸を目的として実施するものですが、その結果として、介護給付費等の抑制につながるものと考え

えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 健康寿命を延ばす取り組みは、介護扶助費、医療扶助費の両方の削減につながると考えますので、単独事業も踏まえた積極的な取り組みをよろしくお願い申し上げます。

少子高齢化の影響による扶助費の増加が、今後も見込まれる中、財源確保の取り組みについて伺います。先ほど、資金調達をどのような方針で取り組まれるのか、御答弁をいただきましたが、起債を発行するに当たり、交付税措置された起債の発行が有効であり、本市としても優先的に取り組まれておりますが、現状把握のため、起債発行に当たり、交付税措置される起債の発行の全体に対する割合について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 平成30年度では、借入額26億9950万円のうち、交付税措置が見込まれるものは19億5090万円、割合は72.3%でございます。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 72.3%という高い割合で、交付税措置された起債の発行が行われている状況がわかりました。では、令和2年度予算案の歳入として、法人事業税交付金として1億500万円計上されておりますが、この交付金の決定の仕方について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 法人事業税交付金は、県税である法人事業税の一部を、各市町村の従業員数で案分し、市町村へ交付されるものでございます。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 交付金の決定の仕方については理解をいたしました。それでは、法人事業税交付金は、今後も安定的な財源として見込まれるのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 法人事業税交付金は、法人事業税を原資とするため、安定的な財源であると見込んでおります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） まず算定の基準として、従業員数で案分するという形になっておりますので、安定的な従業員数の確保が必要であると思っておりますので、そちらのほうもよろしく願いを申し上げます。

現状の財政状況では、投資的経費は大きく抑制されてしまう懸念があります。義務的経費である社会保障費の増加は、今後とも続くものと考えられます。昨年10月の消費税増税分は、社会保障費として使われることとなっておりますが、本市の地方消費税交付金の見込みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 令和2年度予算の地方消費税交付金につきましては、県から来年度の各種交付金見込額が示され、それに基づき、19億6100万円を見込んだところです。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 消費税増税分は、社会保障4経費に充てることとなっており、制度として確立されている国の施策であれば、ある程度、財源として確保できますが、市の単独事業については、財源の確保が課題となってまいります。そこで、財源確保のため、クラウドファンディングやネーミングライツの活用、そして公共施設のサテライトオフィスなど、民間資金を取り入れる取り組みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） クラウドファンディングでは、継続的な歳入が見込みにくいこと、ネーミングライツでは、宣伝効果のある公共施設等が必要なことなど、導入に当たっての課題はございますが、有効活用されている事例も見受けられますので、本市へ活用するための方法や条件などについて研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 具体的には、事業を限定し、財源の確保が難しい単独事業へのクラウドファンディング、また、企業の意向確認を行い、市内でネーミングライツが活用できそうな施設の調査、年金事務所が移転する市役所1階の事務所をサテライトオフィスとして民間に貸し出すなど、有効であると考えております。見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 御指摘のとおり、クラウドファンディングでは単年度かつ単独事業での活用が、ネーミングライツでは企業の意向や意見を生かした提案型での募集方法が、それぞれ有効であると考えております。先ほど御答弁いたしました。本市の活用について今後研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市役所1階の年金事務所の移転後の用途については、庁舎会議室

の稼働率が高く、さらなる使用が見込まれるため、本来の行政目的である会議室として使用することを予定しております。サテライトオフィスとして貸し出すことについては、今後の庁舎会議室の使用状況に余裕が生じた場合に、検討してまいりたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 財源確保の取り組みは、民間資金を積極的に取り入れる施策が、これからますます求められると考えております。庁舎を含めた公共施設のサテライトオフィスは、以前の一般質問でも御提案をさせていただきましたが、事務の効率化により可能であると考えますので、前向きに御検討よろしくお願いを申し上げます。

次に、令和2年度予算編成について質問をいたします。住民のニーズをどのように取り入れたのかについて御答弁をいただきましたが、来年度予算は、今年度予算と比べ27億円余増加しておりますが、増加した原因について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 令和2年度予算が増加した要因ですが、災害対策経費や老朽化した庁舎設備及び市民体育館の改修工事、児童の安全確保のための小学校校舎建設費など、早急に実施すべき事業に予算を配分したことによるものでございます。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 増加した要因は理解いたしました。行財政改革の取り組みを予算にどのように反映させたのか、先ほど御答弁をいただきましたが、次期行財政改革大綱実施計画作成に当たり、今後のスケジュール、及び、どのような点に重点を置かれるのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 行財政改革に係る次期実施計画につきましては、現時点では次期の総合計画と開始時期を合わせ、令和2年度中に策定し、令和3年度からの実施を検討しております。計画内容につきましては今後、詳細に検討することとなりますが、行政需要の増加や市民ニーズの多様化といった社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、また、今までの行政改革の取り組みを踏まえ、さらに効率的な行財政運営を図れるように策定してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。行政運営の柔軟な対応、創意工夫ある運営を行うためには、職員の皆様の資質の向上が必要となります。市民ニーズの多様化にも対応できるよう、さまざまな研修を受ける機会を増やし、能力の向上を図ることが、結果的には事務コスト効率化にもつながりますので、次期行財政改革大綱実施計画作成に当たり、御検討よろしくお願い

を申し上げます。

次に、国、県の令和元年度補正予算の活用について質問をいたします。

まず、災害からの復旧復興について質問いたします。昨年の台風15号の被害では、電線の損傷が原因となる停電が、長時間続いた地域がありました。今回の国の補正予算の内訳を見ますと、無電柱化の推進として205億円が計上されており、災害時の電力確保の取り組みが行われておりますが、本市の公共施設を含むライフラインの停電対策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 停電対策につきましては、東京電力の検証報告によりますと、停電の原因と考えられる倒木を未然に防止する計画伐採に取り組むとともに、災害時に早期復旧を図るため、電源車の活用や組織体制の見直しを図っていると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 令和元年台風15号において、倒木による停電被害が拡大したことをはじめ、近年、森林の保水力が低下したことなどにより、森林整備の促進が喫緊の課題になっていきます。このため、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を2300億円活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することにより森林整備などを一層推進するため、森林環境税法等の改正が行われました。

そこで、この森林環境譲与税を活用し、本市としても森林整備の促進を図ることが、停電対策に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 森林環境譲与税につきましては、森林整備及びその促進に関する費用としておりますので、令和3年度から予定しております防災・減災対策を含む森林整備に向けた計画策定を行ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 森林環境譲与税の活用は、停電対策とあわせて土砂災害対策にもつながるよう、計画の策定をよろしくお願いを申し上げます。

次に、全世代型社会保障の充実について質問をいたします。

幼保無償化が実施された昨年10月以降の本市内の待機児童の状況について、御答弁をいただきましたが、幼保無償化が実施されたことにより、隠れ待機児童の実態が鮮明になり、待機児童が増えることを懸念しております。本市としては現状維持という御答弁でございましたが、

本市の待機児童対策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） これまでの待機児童対策といたしましては、施設の統廃合による保育士の配置の見直し、私立幼稚園の認定こども園への移行支援、民間保育士の処遇改善等の実施により、保育枠を確保し、待機児童数をピーク時の70名から大幅に減らしてまいりました。

今後は、認定こども園の整備に伴い、施設を統廃合することで、さらに保育士の有効的な配置が可能になると考えておりますので、引き続き待機児童ゼロを目指してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 昨年11月11日から12月20日に、幼児教育・保育の無償化に関する実態調査を全国の公明党として行い、利用者1万8922人、事業者8502人から回答を得ました。今後、取り組んでほしい政策として、保育の質の向上50.1%、0歳児から2歳児の無償化の拡大38.8%、待機児童対策として36.6%という結果となりました。

そこで、今後、取り組んでほしい政策の1位である保育の質の向上への取り組みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 園児の健全な心身の発達のため、常に保育内容の充実に努めております。引き続き、保育環境の整備や、保育士のスキルアップのための研修の充実等により、保育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、保育士のスキルアップのため、非正規職員も含めて、さまざまな研修を受ける機会を増やしていただきたいと思っております。

続きまして、高齢ドライバーによる交通事故の防止策について質問をいたします。サポカー補助金の詳細について、先ほど御答弁をいただきました。ブレーキアシスト機能への補助金については、以前も一般質問で提案をさせていただきましたが、この機会に、国の補助制度に上乘せ措置を行い、高齢者の交通事故の防止対策を行っていただきたいと考えております。見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 市内のカー用品店等に確認しましたところ、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を後付けする際の標準的な設置費用は、4万円から5万円程度とのことでございます。サポカー補助金を申請することにより、取り付け費用がほぼ賄えるものと考えており

まして、今のところ上乘せ補助については考えておりません。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 75歳以上の高齢運転者は、操作不適による事故が最も多く、そのうちブレーキとアクセルによる踏み間違い事故は、75歳未満が全体の0.8%であるのに対し、75歳以上の高齢運転者は6.2%となります。ブレーキとアクセルの踏み間違いが、高齢運転者では全体の8倍となっております。即効性のある対策としては、現在乗っている車に後づけできる急加速抑制装置への補助となります。

国の補助で賄えるとの今の御答弁でございますが、4万円の補助の前提条件は、障害物探知機能がついている場合に限られます。障害物探知機能が既についている車以外の方は、2万円の補助となりますので、足りておりません。改めて、補助金の利用状況などを注視していただきながら、再度、御検討よろしくお願い申し上げます。

次に、税制改正について質問をいたします。

まず、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しについて質問いたします。先ほど改正の詳細について御答弁をいただきましたが、対象となる世帯数は何世帯なのか。また、本改正の意義をどのように捉えているのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 住民基本台帳では、未婚であるかどうか確認できないことから、新たに控除対象となる未婚のひとり親の世帯数の把握は難しいものと考えております。

本改正の意義といたしましては、婚姻によらないで生まれた子を持つひとり親は、経済的に厳しい状況に置かれており、死別、離婚等でひとり親になった場合と状況は変わらないことから、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平を解消するために、税制上の措置が講じられたものと捉えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 現在の御答弁のとおり、対象世帯を把握することが困難な中、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しについて、どのように周知をされていかれるのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 改正の周知につきましては、広報及びホームページ等で周知してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 確定申告は自己申告が基本であるため、対象者が、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しについて情報がない場合、寡婦（寡夫）控除を受けられないケースが出てしまうことを懸念しております。

そこで千葉市では、サービス受給忘れ防止への新制度として、ひとり親家庭への手当など、行政からの助成やサービスなどを受け損ねることがないような公的な制度の情報を、個別に通知するシステムを新たに開発、導入する方針を固め、2100万円余りを新年度予算に盛り込む方針になっております。より細やかな周知が必要であり、世帯を限定できない本市の現状では、案内チラシの広範囲の配布が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本改正につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、広報及びホームページ等を活用いたしますが、さらに関係課と連携することによりまして、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 現状では、対象世帯の把握は本市としては難しいと思いますが、庁内の各課の情報を共有することにより、ある程度、絞ることも可能であると考えられますので、周知の方法の御検討よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、低未利用地の活用促進について質問をいたします。

今まで取り組まれてきた空き家バンク、空家条例と、この税制改正を活用し、空き家対策が推進していくことを望んでおりますが、この税制改正が空き家解消につながるのか、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） この制度を有効に活用することにより、空き家等の抑制、解消に寄与するものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願ひ申し上げます。空き地や空き家等の低未利用地は、地権者の利用動機が乏しく、また、小さく散在するため使い勝手が悪く、さらに所有者の探索に多くの手間と時間がかかります。

そこで、この問題を解決するため、低未利用地の地権者等と利用希望者とを、行政が所有者等の探索も含め、能動的にコーディネートすることが有効となります。

そのためには、各自治体で、低未利用土地権利設定等促進計画を作成する必要があります。

本市の今後の取り組みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本計画につきましては、低未利用地の活用に有効と考えられますので、策定について調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） ありがとうございます。よろしくお願いを申し上げます。管理されていない低未利用地は、不法投棄などの環境悪化も招きます。行政が能動的にコーディネートすることにより、地権者の安心感が出ますので、低未利用土地権利設定等促進計画の作成を進めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題の対応について、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者に対し、市の条例で定めるところにより、氏名、住所等、必要な事項を申告させることができますが、本市条例の今後の改正予定と、改正内容について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在、国会において審議中でございますので、今後の国、県からの情報をもとに適切に対応してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） この税制改正は、使用者を所有者とみなすことが前提となっておりますが、現に使用している者がいない場合の今後の対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市においては、相続人調査を行い、固定資産現所有者届出書を提出していただいておりますので、今後も引き続き実施してまいります。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いいたします。今後の課題となりますが、所有権放棄の手續の簡素化が必要になってくると思います。相続した土地を売りたいとも、処分できずにそのままになっているケースがあります。相続登記の義務化は必要であると考えますが、所有権放棄の手續の簡素化もあわせて御検討いただけますよう、県、国へ働きかけをよろしくお願いをいたします。

次に、企業版ふるさと納税の見直しについて質問をいたします。先ほど、企業版ふるさと納税の本市内の推移と税制改正の影響について御答弁をいただきましたが、損金への算入を入れ

ると、寄附額の9割に相当する税負担が軽減されるため、適切な周知を行えば、かなりの効果が見込まれると考えております。どのような周知方法を考えられているのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 広報もばらや市ウェブページ、また商工会議所などを通じた周知活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 企業版ふるさと納税は地方創生応援税制であるため、納税に当たり、市の進めようとしている事業とのミスマッチにより成立しないケースを懸念します。そこで、企業への出前講座などを通して、市が進めようとしている地方創生事業を紹介し、企業版ふるさと納税を円滑に進めることが有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 民間企業が、企業版ふるさと納税を幅広く活用できるようにするため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業全てが対象となる地域再生計画を内閣府に提出いたしました。今後、民間企業が本市への企業版ふるさと納税を活用できるよう、積極的に働きかけてまいりたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。2020年度の税制改正の一部について取り上げ、質問させていただきましたが、新しい税制改正の周知は、改正年度にしっかりと行うことが重要であると考えます。徹底した周知への取り組みをよろしくお願ひをいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後0時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

（4番 大柿恵司君登壇）

○4番（大柿恵司君） 令和2年3月議会、本日3番目の登壇をさせていただきます会派緑風会の大柿恵司でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年10月の豪雨災害の影響を強く残したまま年末を迎え、今年はいいい年になってほしいと切に思っていたところに、中国の武漢市でコロナウイルスが発生、瞬く間に日本にも及んできて、日々不安な毎日を過ごしているところです。茂原市ではまだ発症事例はないものの、議会の傍聴も自粛要請がなされるような事態になっております。一日も早い終息を願っております。

さて、早速ではありますが、質問に入らせていただきます。茂原市の今後の地域活性化策について、4つの質問でございます。千葉もばらロケーションサービスについて。インバウンドについて。働く場の確保及び企業誘致について。茂原に住み続けたいと思えるまちづくりについて、質問させていただきます。

それでは、順を追って質問させていただきます。初めに、シティプロモーションとロケーションサービスについてです。

地域の魅力を探し出し、茂原のイメージとして確立させることが、地域活性化の秘訣でございます。茂原の魅力とは何でしょうか。七夕ですか。榎町商店街や長生病院ですか。それらがドラマや映画に映ることによって、茂原が活性化するとお考えでしょうか。ポケモンGOをお楽しみになっている人は市内でよく見かけます。茂原公園などに行きますと、その多さに驚くばかりです。

しかし、この2年間、市内のロケ地に観光客が押しかけてきたという話は聞いておりません。目撃もしておりません。これから効果があらわれてくるのでしょうか。そう期待したいと思えます。

一方で、ロケ地として使われた長生病院に患者さんが増えましたでしょうか。反対にこの3月で医師がやめたり、看護師がやめたりしていませんか。本市、また広域市町村圏組合は、医療行為での収入減を、撮影協力費で埋め合わせをしていくという考え方なのでしょうか。地域の活性化を進めるためには、工場誘致や子育て支援などの支援策のみでは不十分で、効果的に活性化させるために、地元の魅力を売り込む営業活動、プロモーション活動、すなわちシティプロモーションが重要な鍵を握るとされています。

茂原の魅力として、何を売り込んだらいいと思われますか。シャッターのおりた商店街でしょうか。それとも、茂原の活性化は、シャッターがいつもあいている商店街として生まれ変わらせることでしょうか。茂原駅前土地区画整理事業が推進して、早期完成を見ることでしょうか。長生病院の健全経営が図られることでしょうか。それとも、現在の西陵中学校や榎町商店街など、市内のロケ地回りをしていただくことなのでしょうか。

目指すべき地域活性化の方向は、自治体ごとに異なります。観光地のある自治体であれば、

観光客の増加を活性化と考えるべきで、過疎が進んでいる自治体であれば、転入者の増加が活性化になります。茂原市の活性化は、人気タレントや映画俳優が本市を訪れてロケを行い、その撮影ポイントに全国からファンがやってきて、記念撮影をしてもらうことなのでしょうか。

茂原市の売り込み、シティプロモーションを始めるに当たって、まず、茂原市には何が必要なのかを明確になさったのでしょうか。その結果、映画やテレビ番組のロケ地になること、ロケの聖地になるぞという結論に至ったのでしょうか。

現在、本市では茂原を活性化させるために、千葉もばらロケーションサービスという推進組織をつくり、シティプロモーションに取り組まれていますので、本日は、このことに関しまして質問させていただきます。

今後の地域活性化策、2問ほど質問いたします。1問目は、本市は、千葉もばらロケーションサービスによるシティプロモーション事業に取り組んでいますけれども、その委託業務の内容と委託料をお伺いいたします。2問目といたしまして、今年度はどのような成果を上げ、どれほどの経済効果をもたらしているのかをお伺いします。

次に、地域活性化策の2つ目といたしまして、インバウンドについて御質問させていただきます。政府は今後、観光を基幹産業に掲げ、訪日外国人旅行者数の目標を2020年は4000万人、10年後の2030年には6000万人とし、外国人旅行者の消費額目標を2020年は8兆円、2030年は15兆円としています。成田空港もこれを織り込み、対応するべく第3滑走路の整備計画を進めております。

国内の一流観光地と言われるところでさえ、日本人観光客は既に頭打ちでありまして、とうか減少しております。外国人観光客の誘致に頭を切りかえているのであります。茂原市は、成田空港や羽田空港に近いと、ずうっとその有利性を言い続けてきたにもかかわらず、外国人観光客の誘致には消極的であります。時代の流れに乗り遅れてもよいとお考えなのでしょうか。

そこで、茂原市のインバウンド政策について、お尋ねいたします。本市は、インバウンドについて、これまでどのような取り組みを行ってきて、どれほどの成果を上げられたのか、お伺いします。

次に、地域活性化策の3番目といたしまして、働く場の確保及び企業誘致について、2問ほどお尋ねいたします。まず、商業、工業、サービス業、農業、その他の就業の場について、10年前と比べて、事業所数、就業者数の増減をお伺いいたします。次に、直近4年間での増減もお伺いいたします。

最後に、地域活性化策の4番目といたしまして、茂原に住み続けたいと思えるまちづくりに

ついて、3問ほど質問させていただきます。住み続けたいと思えるまちづくりについて、何に取り組んだのか、お伺いをします。次に、その中で成果を上げたものと、上げられなかったものについて、お伺いします。3問目は、今後どのような政策があるのかをお伺いします。

さて、大きな質問項目の2です。水害の起きない茂原市づくりについて、3問ほどお尋ねいたします。

まず第1問目、昨年10月25日の洪水被害は、全て千葉県の実責任であり、茂原市には全く責任はないと、市当局は主張し続けてこられました。本当にそうでしょうか。今般、一宮川流域浸水対策特別緊急事業として、一宮川流域においては、昨年10月25日の降雨量では被害が起きないとされる改修計画が取りまとめられました。それは、二級河川部分だけでなく、茂原市管理の準用河川、また、茂原市管理の内水対策、橋梁、水田、ため池、排水路も一体となつての災害防止システムになっています。県では、令和2年度から令和6年度までの5年間、事業費152億円、その後の5年間、計10年間で、たとえ予算をもって支流を含めて改修計画を完成させるとしています。

そこで、質問いたします。本市が5年間で実施する水害防止策について、国、県から補助金等を得て、あるいは市単独予算により、今後5年間のうちに本市が主体となつて実施する水害防止策には、どのようなものがあるのかをお伺いします。2番目といたしまして、本市が10年間で実施する水害防止策についてであります。同様に10年間で実施する水害防止策は、何があるのか、お伺いします。

最後に、本市が、市民自らが5年間で、あるいは10年間で実施してほしいと願う水害防止策についての質問です。水害に遭わないよう、市民自らが5年間で、あるいは10年間で実施してほしい水害防止策があるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの大柿恵司議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 大柿恵司議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、今後の地域活性化策についての中で、住み続けたいと思えるまちづくりのための取り組みについての御質問でございますが、平成27年度に策定した茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、4つの基本目標を掲げ、雇用の場の創出や、まちの全体の子育て支援、また地域資源の活性化や、まちの魅力の発信、さらに、安全で安心な暮らしと、市民が

主体的となるまちづくりの参画など、156の事業を推進してまいりました。

次に、その取り組みの中で成果を上げたものと上げなかったものについての御質問でございますが、成果を上げた取り組みといたしましては、茂原にはる工業団地の整備による雇用の創出や、産前産後サポートセンターの開設による子育て環境の整備、スポーツを通じた市民の活力とにぎわいの創出、さらに、快適な交通ネットワーク構築のための茂原長柄スマートインターチェンジや、市民バス、デマンド交通の整備など、暮らしを支えるまちづくりを推進してまいりました。

当初計画に遅れがある取り組みといたしましては、地域資源を生かした新産業の創出や、広域で取り組むべき医療体制の充実などが挙げられます。

私からは以上です。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

今後の地域活性化策についての中での千葉もばらロケーションサービスについて、今年度、千葉もばらロケーションサービス等のシティプロモーション事業に取り組んでいるが、その委託業務内容と委託料はどの御質問ですが、今年度の委託業務の主な内容としましては、地域活性化の専門家によるセミナーの開催や、ロケ地としての魅力や移住先としての魅力を一体で発信できるロケ地マップ及びPR動画を作成いたしました。委託料は1263万円で、地方創生推進交付金の活用により、市の負担額は2分の1の631万5000円となっております。

次に、今年度はどのような成果を上げ、どれほどの経済効果をもたらしているかとの御質問ですが、今年度の撮影支援の実績は、令和2年1月31日現在で269件の問い合わせがあり、そのうち43件の撮影が決定いたしました。その結果、撮影が行われた際の宿泊や弁当の注文、施設の利用や撮影現場の美術装飾などにより、約600万円の経済効果が生まれました。さらに、映画やテレビ番組、情報番組等において、本市の名前や風景が発信されることにより、数値であらわせない経済効果もあったものと考えております。

次に、茂原に住み続けたいと思えるまちづくりについての中で、今後どのような政策があるかとの御質問ですが、来年度は総合戦略に掲げる4つの基本目標に沿って、引き続き事業を進めてまいります。令和3年度以降につきましては、次期総合戦略を策定する中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

(経済環境部長 大橋一夫君登壇)

○経済環境部長(大橋一夫君) 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

今後の地域活性化策の中で、インバウンドについて、どのような取り組みを行い、どれほどの成果を上げたかとの御質問でございますが、外国人観光客への本市の情報提供につきましては、茂原市観光協会ウェブサイトが多言語版で閲覧できるようにしております。また、市内飲食店等を対象に、メニューやウェブサイト等の多言語化に係る費用を補助する外国人観光客受入環境整備支援補助金制度を設けております。市内宿泊業者に、外国人観光客の宿泊状況についてヒアリングをしたところ、多少の増加は見られると伺っております。

次に、働く場の確保及び企業誘致について、商業、工業、サービス業、農業において、10年前と比べて、事業所数、就業者数の増減はどの御質問でございますが、平成21年と28年の経済センサスを比較すると、事業所数につきましては、サービス業を含む商業では269事業所が減少、工業では50事業所が減少しております。就業者数につきましては、サービス業を含む商業では1471人が減少、工業では3791人が減少しております。また農業につきましては、平成17年と27年の農林業センサスを比較すると、農家数は405戸が減少しております。

次に、直近4年での増減でございますが、直近の統計として平成24年と28年の経済センサスを比較すると、事業所数につきましては、サービス業を含む商業では93事業所が減少、工業では23事業所が減少しております。就業者数につきましては、サービス業を含む商業では200人が減少、工業では1812人が減少しております。また農業につきましては、平成22年と27年の農業センサスを比較すると、農家数は207戸が減少しております。以上でございます。

○副議長(前田正志君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、水害の起きない茂原市づくりについての御質問で、本市が5年間で実施する水害防止策の中で、国、県からの補助金等を得て、あるいは市単独予算により、今後5年間のうちに、本市が主体となって実施する水害防止策はどの御質問ですが、水害防止策といたしましては、内水対策並びに河川改修がございます。

内水対策については、内水被害が発生している水門への排水ポンプ整備を進めるとともに、流下能力が低い排水路の改修や、下水処理場に設置されている雨水ポンプの能力増強及び雨水管の能力増強を推進してまいります。また、河川改修事業といたしましては、梅田川の早野排水機場整備や乗川の改修事業を推進してまいります。

次に、同様に10年間で実施する水害防止策との御質問ですが、引き続き内水対策並びに河川改修の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

水害の起きない茂原市づくりについての中で、水害に遭わないよう、市民自らが5年間で、あるいは10年間で実施してほしい水害防止策はどの御質問ですが、災害による被害を最小化するには、自助、共助、公助の連携が必要不可欠であり、特に市民自らは自助、共助が重要となります。自助では、洪水ハザードマップで浸水想定区域、浸水深、過去の浸水履歴を確認し、避難情報が発令された際には、速やかに避難していただきたいと思います。また、共助では、自主防災組織を立ち上げ、隣近所や地域で協力して、避難する態勢を整えていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 御答弁ありがとうございました。それでは、一問一答形式により再質問させていただきます。

最初は、今後の地域活性化策につきまして、茂原市のシティプロモーション、千葉もばら茂原ロケーションサービスについてでございます。再質問の1番目といたしましては、地方創生推進交付金は、来年も再来年も2分の1いただけるのか。また、他市では、だんだんに交付金が減って、業務委託をやめたと聞いておりますが、茂原市はどうか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市で取り組んでいる地方創生推進交付金事業の計画期間は、平成30年度から令和2年度まで3年間となっております。来年度の事業費は1000万円で、2分の1が交付金の予定であり、令和3年度以降の事業内容につきましては今後、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 令和2年度まで、あと1年間の委託業務とのことですが、結果として、思っていたほど地域活性効果が見られなかった場合には、そんなこと言ってはしようがないですけれども、3000万円丸々無駄になるとは思いませんけれども、勝浦市やいすみ市でも委託はやめていますので、茂原市もやめるといふことも考えに入れているということで、よろしいのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 先ほど答弁申し上げましたが、来年度は1000万円の事業費で2分の1、交付金をいただけたらと思っております。3年度以降については今後、検討していきます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） さて、当委託業務でおつくりになったロケ地マップ、PR動画の現時点での評判、反応をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） ロケ地マップにつきましては、市民の皆さんはもちろん、県外からも配布場所の問い合わせをいただいております。PR動画につきましては全国の映像制作者に配布し、大変好評をいただいております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ロケ地マップにつきましては現在、茂原市のホームページからダウンロードできますので、見たい人はどなたも見られるのではと思います。PR動画は、全国の映像制作者が何千人、何万人存在するのかわかりませんが、DVDにして配布して、大好評をいただいているということによろしいですね。

先ほどの御答弁ですと、移住先としての魅力を一体で発信できるロケ地マップやPR動画を作成したとのことでしたので、この動画につきましては、移住先を探している一般の方にも見ていただけないと意味はありませんが、現在、茂原市のホームページから見る事ができるのでしょうか。私、探したんですけれども、出てこなくてですね。もしもそうであれば、情報といたしましては、ホームページからPR動画を見られるようにしていただけたら、大変よろしいのではないかなと思いますので、要望いたします。

次に、先ほど、269件の問い合わせがあり、そのうち43件の撮影が決定したとお伺いしました。問い合わせ件数に対する撮影成約率は16%、16%は多いのか、普通なのか。今後、努力次第で増える見込みがあると期待したいと思っております。地元へ落ちたお金は600万円、委託額は1263万円で、半分であります。

数値にあらわせない経済効果があったということでございますが、それは「今後、茂原市内の撮影現場まで観光にやってきていただける。宿泊していただける。そして、茂原でお金をお使いいただける。さらには引っ越してきていただけるというお考えのもと」なので、よろしいのでしょうか。あるいは、経済効果に結びつかないが、いいイメージを持っていただけたらだけで、

よしとするということなのでしょう。しかし、経済効果が目に見える形であらわれませんと、業務委託は続けられないと思います。

さて、次の質問でございますが、茂原市内のロケ地として要望の多いスポットはどこなのか。また、意外な場所にはどのような場所があったのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） ロケ地として要望が特に多い場所としましては西陵中学校、公立長生病院、茂原公園、榎町商店街等が挙げられます。意外な場所としましては、庁舎内の議場が国会の議場として使われました。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 続けて質問させていただきますが、問い合わせのあった269件のうち、その84%、226件につきましてお伺いします。撮影に至らなかったものには、どのような理由があったのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市以外に、よりイメージの合うロケ地を見つけた場合や、制作者と受け入れ施設の日程が合わなかったことなどがございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） こういうものは、ほかの町村と競争ということになりますよね、そういう意味では。ロケ地として紹介できる場所は、旧市民会館を含めて、西陵中学校、公立長生病院、茂原公園、榎町商店街と、現在、専ら五、六カ所ぐらいというふうに認識いたしましたけれども、先ほど御答弁のあったロケ地マップやPR動画、またロケナビ登録を充実させて、ロケ地をもっともっと増やしていきませんか、先細りになるのではと心配しております。

次の質問ですが、御答弁いただいた撮影スポットは閉館、閉校となったり、シャッター街となっていたりします。このまま、映画撮影のために手をつけずに置いておくというわけにもまいたらないと思いますが、かといって、取り壊したり、リニューアルをしてしまいますと、いわば茂原の人気撮影スポットがなくなってしまうということで、もう痛しかゆしでございますが、どうなさるおつもりなのか、お伺いします。そこで、希望の多い撮影スポットは、今のままに保存しておくのか、伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市としまして、撮影のために現状保存の考えは、ございません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 今、茂原が注目されているスポットがなくなってしまっは、新しいところを開発していかないと、ロケの聖地として売り込むにしても、大変なんじゃないのかなというふうに今、お答えをお聞きして感じました。茂原に、映像制作会社が多く存在する東京から近いという優位性はあるものの、映像制作者が飛びつくロケスポットが消滅していると、茂原のロケ地としての優位性がなくなってしまうという危惧があります。

次に、地元特産品、地元グルメについて、再質問させていただきます。農産物直売所「ねぎぼうず」の葱ッペ餃子は、おつまみの部全国1位とのことですが、何市町村、何品目がエントリーした結果なのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 主催の全国ふるさと甲子園実行委員会に確認したところ、55団体参加のうち、惣菜・おつまみ・その他部門には12品がエントリーされたとのことでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 甲子園という名前がついていて、高校野球をイメージしますけれども、全国の地方大会を勝ち上がってきて、全国大会で堂々の1位と思いましたが、それこそ全国には市町村が1741もありますけれども、御答弁ではエントリーは12品目。時の勢いというのがありますが、何かムードに乗せられているのではという思いを持ちましたけれども、大丈夫なのでしょうか。

さて、その葱ッペ餃子について御質問いたします。千葉もばらロケーションサービスでは、茂原を代表するグルメ商品として、農産物直売所「ねぎぼうず」の葱ッペ餃子を売り込んでいます。今後、どのように販売を展開していくのか、伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 葱ッペ餃子は、「旬の里ねぎぼうず」の新店舗の新設に伴いまして、集客商品として開発されたものでありまして、「ねぎぼうず」での限定販売としてつくったものでございます。昨年、秋葉原で行われました全国ふるさと甲子園で1位となりましたので、「ねぎぼうず」と新たな販路を協議しながら検討しているところでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それこそ昔、「もばら一めん」というのがあって、それが食べたいと思って茂原駅へおいたら、近くに食べる場所がないとあって、その人は怒って帰ってしま

ったというのがあります。これも「ねぎぼうず」のままでいくのか。いや、駅の近くでも食べられるのかですね。そういったことも考えていかないと、せっかく来たお客さんをごっかりさせてしまうんじゃないかなと思っております。

それこそ、また3年で何千万円も業務委託をお支払いしているわけですから、直売所「ねぎぼうず」だけの専売特許にした商品開発ではなくて、市内の多くの飲食店が腕を競える、映画にちなんだご当地グルメの開発にも、令和2年度では本気に取り組んでいただけるよう要望したいと思います。

ところで、葱ッペ餃子は1位ということで、国内外の観光客を茂原市に呼び込めるパワーがあるのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） ロケを通して葱ッペ餃子を紹介することで、多くの観光客を呼び込めるきっかけになればと考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 素直に「あ、そうね」というふうに言えないところが、なきにしもあらずで、多分、担当の方も同じ思いでいるんじゃないかと思えます。せっかくなので、ぜひ国内向けにも外国向けにも、ドラマや映画やそういったロケで、食べているところを発信していただけたらと思えます。

そして、再質問ですけれども、行ってみたいまち全国4位とのことではありますが、全国、同じことを済みません。全国の市町村が1741ある中で4位と選ばれたのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 昨年8月、参加しました第5回全国ふるさと甲子園には、全国の応募の中から選出された55の地域が参加しており、その中から「行きたいまちNo.1」部門の第4位に選ばれました。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 何か心の底から信用していい結果なのかどうか、ちょっとわからないんですけれども。4位ということで、本当であれば、間もなく桜まつりとか、七夕まつりとか、オリンピック・パラリンピックが開かれますけれども、その期間中、県外からお客様が茂原市を訪れてくださると準備していて、よろしいのでしょうか。それとも、先ほどの全国4位とかそういったものは、いわゆる全国甲子園何とかというイベントのお遊び的な催しだったのかというふうに感じておりますけれども、今回、桜まつり、七夕とかあれば、結果がわかるんじゃない

ないかなと思っております。

再質問でございますが、委託業務が終了するまでに、茂原市として身につけるべき能力、ノウハウには、どのようなものがあるのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 撮影を円滑に進めるための撮影規約書や、撮影実績を活用するための権利処理確認書の取り交わし方、また事業継続するための体制づくりについて、研修等を通して学んでおります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 委託業者との契約が切れた後にも、茂原市だけでロケ誘致ができるようにしていくと捉えられる答弁だったと受けとめました。いずれは、茂原市の企画政策課だけで業務をこなしていくのは大変だと思いますので、経験者や専門スタッフをそろえての日本版DMO、インバウンド対策室、ロケ誘致室が一緒になった組織が必要になってくるのではと思っておりますので、ちょっと考えておいていただけたらありがたいと思っております。

ロケーションサービスの質問の終わりに当たり、要望でございます。ロケーションサービスをブームとして終わらせないでほしいと思います。これまで、しょっちゅうロケに使われていた西陵中学校については、委託業務先の会社が、閉校後、ロケ関係の人材育成のスクール、エキストラ等の養成スクールなどの設立を含め、校舎の利活用に手を挙げていただけるよう、検討依頼、お願いできないかなと思っております。

今、サウンディング調査をやっておりますけれども、そうなれば、この業者も茂原に骨を埋めるという覚悟ができて、やっていただけるのでははないかなと思っております。ブームが去ったら離れていっては、もったいない。茂原に住めば、一生エキストラができるまち、老若男女にとって魅力的だと思います。ぜひ御検討いただけたらと思いますので、要望させていただきます。

次に、インバウンドの質問でよろしいでしょうか。

○副議長（前田正志君） はい、続けてください。

○4番（大柿恵司君） 済みません。先ほど、外国人観光客は多少の増加があったということでしたが、多少の増加でよいのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） ヒアリング結果に基づいておりますので、多少の増加ということで、認識しております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 単にヒアリングということですがけれども、本当にインバウンドを茂原市が取り組むということになれば、また違った聞き方、調査があったのではないかなと思います。そんなに気持ちが入っていないとか、やる気がないのかなというふうに今、受け取りました。違ってましたら、積極的に調査・研究を進めていただきたいと思います。

日本国内では観光地としての評価が決まっている中で、日本人の旅行客を大挙して茂原に引っ張り込んでくるのは至難のことだと思います。

茂原七夕まつりは3日間限りで、年間通じて経済波及効果が少ないので、検討を加えるよう提案しても、私がわかっていて言った「85万人は本当か。1人1000円使っても、8億5000万円の消費がありますよ」という発言に対して、「85万人は本当か」という言葉だけにひっかかって、それでおしまいでした。

幾ら映画を撮っても、マイカーや観光バスが、榎町商店街や長生病院、西陵中学校の校庭にひっきりなしに押しかけてくると、私には到底思えません。

したがって、成田や羽田に近い地の利を生かして、外国人を招き込むことを真剣に考えたほうがよしいと考えます。茂原には観光地がないよという話をおっしゃる人が多いですがけれども、外国人はまた視点が違って、外国人に喜んでいただける日本文化を体験していただく。それこそ太巻きずしづくりとか、地元住民との交流、農業体験、公民館活動、市内の柔道や剣道、空手の道場、茂原市文化協会に協力していただくのもいいでしょうし、野球の親善大会でもいいのではないかと思います。

茂原には、そういった資源がたくさんあるというふうにお考えになっていただいて、ぜひインバウンドに取り組む思いを強くしていただけたら、大変ありがたいと思います。

それこそいすみ市では、外国から修学旅行にもお出でいただいて——外国からですよ。また、そのプログラムを日本の中学校にも提供しているとのことで、成果を上げています。インバウンドは、かかわる住民も子供から大人、高齢者まで広がり、お金も広く落ちます。

そこで、さらに質問いたします。インバウンドに新年度からどのように取り組むのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 近隣自治体における外国人観光客への取り組み状況等の情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 何もやっていない近隣自治体ではなくて、やっているところから積極的に情報収集して、その先に行くぐらいのつもりで、頑張っていたきたいと思っております。そうでないと、ほかの市町村の事例研究というと、大抵の場合は、その場しのぎの答弁のことがありますので、もうそういうことのないようにしていただけたら、大変ありがたいと思っております。

茂原市は、これからは変化と飛躍を図るため、長生郡市はもちろん、広く外房エリアと連携して、観光政策、インバンド施策に取り組む必要があると考えております。茂原だけで考えようとするから、前に進めない。職員の中にも、それこそブレンと言われる人の中にも、インバンドについての知識や体験を持っている人材は、少ないのではないのでしょうか。

そこで、提案します。差し当たり、茂原市にインバンド推進研究会のようなものをつくりませんか。そこから広げていく。いすみ市では、商工会を中核に市役所や漁協、農協などのメンバーで、いすみ市農泊・インバンド推進協議会をつくっています。いすみ市の専門担当官は、茂原市に協力を惜しまないといっており、過日、市長を訪問したはずでございます。

改めてお伺いします。茂原市にインバンド推進研究会、名前は違っても構いませんけれども、そういったものを突破口として、新年度からつくりませんかでしょうか。そこでお伺いします。早急にインバンドの推進研究会をつくる考えがあるか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 現時点では、考えはございません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それこそ軽くお答えいただきましたけれども、こういう組織というのは、いわゆるイエスマンでは務まらないと。クリエイティブな人材を揃える必要があります。でも、今のお答えが、市当局幹部の皆さんの集まって考えたところのお答えであれば、市当局はやる気がないんだなというのが、よくわかりました。

次に、働く場の確保及び企業誘致について。事業所数、就業者数ともに激減の傾向が見られます。そこで再質問をいたします。今後、どのようにして事業所数、就業者数を増やしていくのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 商工業では、市内の空き公共施設や、千葉県宅地建物取引業協会との不動産物件情報の共有に関する協定に基づいた企業誘致をするとともに、茂原商工会議所、金融機関との連携により、創業希望者への支援をまいります。

農業では、支援事業の情報を市のウェブサイトやパンフレットで発信するとともに、千葉県農業大学の生徒に対しまして、本市での新規就業者の取り組み状況を説明するなど、新規就業者の確保に取り組んでいるところでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） いろいろ取り組んでいることを今、お聞かせいただきました。ありがとうございます。ただ、成果の上がらない施策を漫然と続けていくことのないようお願いしたいと思います。数値目標を掲げ、期限を設けて、日々工夫、日々改善を心よりお願いいたします。

次に、茂原長柄スマートインターに関しての再質問でございます。茂原長柄スマートインター周辺に企業誘致をする考えがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 現在のところ、考えておりません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） スマートインターは平成25年度に本線接続の承認を得て、翌26年には用地取得に着手し、この2月完成までに7年も経過しております。スマートインターの開通式での御挨拶では、周辺の土地利用にも計画的に取り組んでまいるとおっしゃられましたが、実のところは、スマートインターの新たな活用策は何も考えていらっしゃらないということで、よろしいのですね。

それこそ、テープカットではさみを持ちながら、何かやらなくちゃとか、これやりたいなどというのは、市長の脳裏に浮かんできたのではないかなというふうに思っていたのですが、そういったことありましたら、お聞かせいただきたいと思いますが、急に言っても無理だと思いますが。

働く場の確保という意味でも、道の駅については調査・研究を進めるとのことでありました、以前。私も質問させていただきましたが、新年度の取り組みについてお伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 新年度の取り組みにつきましては、引き続き庁内検討委員会を開催し、道の駅のあり方について検討していきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 昨年秋に睦沢町にオープンした道の駅ですが、あそこは大きく分けて野菜とか食べ物を売るスペースと、温泉と、イタリアンレストランと3つの部門があります。

それぞれに20人ほどの雇用が生まれて、全部で60人ほどが働いているそうであります。ほかに品物を納入する方々、業者さんがいらっしゃいます。道の駅の売り上げは計画以上とのことで、また住民の自慢にもなっています。温泉は、豪雨災害時にも大活躍をしました。

市民は、にいなる工業団地だけで働くことを希望してきたわけではありません。多様な働く場を必要としているのです。何年も会議を開いて、いつになったら、市民ニーズに応えられるのでしょうか。工業団地でもいいんですよ。だけれども、それだけでなく、いろんな人、工業団地、向き不向きがありますし、若い人も年とった方もいらっしゃって、それこそトイレ掃除とかそんなことをやっている人もいて、睦沢に道の駅ができてよかったとお話ししていらっしゃった方もいましたので、いろいろな形での働く場をぜひつくっていただけるよう、御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、沢井製薬茂原工場について、再質問させていただきます。ここでも雇用が発生し、税収も上がるということで、期待しておるところですが、沢井製薬関東工場の増設はいつになるのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 昨年12月に本社に出向きまして、早期着工を強く要望したところでございます。沢井社長から直接、経済情勢等を勘案しながら、何らかの方向性を示していきたいとの話を伺いました。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 経済情勢とか何らかの方向性と、今、お聞きしました。経済情勢というのは、国内はもとより世界の薬品業界の情勢、行く末ということなのかなというふうに向けとめましたけれども、何らかの方向性というのは、例えば今年度は無理でも来年度はつくるよとか、いやいや、方向性は、もうやめたよということも、その方向性に含まれるのか、お聞きしてすごく心配をしました。

それこそ、いつになるかわからないのであれば、この間、ごみの仮置き場になりましたけれども、800万円で売り渡した元工業高校跡地が、後始末に3000数百万円支出して、整地作業をしたということで、今後、払い下げが5年たっても、建てられないとか、先ほどの「視野に入れて」が、やめるということであれば、無理に追っかける必要もなく、茂原市または広域で、災害、これからまたいつ起きるかわかりませんので、そういった形で、あれを管理していくというのも、策としてはよろしいのではないかなと思いましたので、そういった場合には、ぜひそういったものも念頭に置いてお考えいただけたらと思い、提案させていただきます。

次、茂原に住み続けたいと思えるまちづくりについても、一つ要望させていただきます。御答弁ですと、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、156もの事業推進により成果を上げたとお聞かせいただき、心強く思い、結構なことだと思いました。ただ、これらの評価は、議員が評価したわけではなくて、市の内部の職員の方々が中心になって評価しているんであって、いわゆる公正な評価じゃなくてですね。人間ですから、いい評価を自分たちでつけるという傾向があるのは、それはどこでも同じことだと思います。

今度、新しい総合計画もつくりましますし、現行の総合計画の最終評価もなさると思いますので、そういうときには、無作為抽出により選ばれた市民により、100人会議などをつくってですね。そこに議員が入るかどうかわかりませんが、市民の目から見た客観的な政策評価、新しい計画づくりをしてはいかがかと思ひまして、提案させていただきます。

それこそ今回の答弁、頼もしくお聞かせいただきましたけれども、どうしてもお手盛りの評価になってしまっているのではないかなという危惧がございますので、知っている人に声をかけるというんじゃなくて、無作為抽出が肝ですので、そういったところも御検討していただきましたら大変ありがたいと思います。

さらに1問、住み続けたいと思えるまちづくりについて、再質問させていただきます。2年前の中学生議会で、茂原に映画館が欲しいと要望を出した中学生がいました。ロケの聖地を目指す茂原市にとって、映画をこれからどんどんつくるようなお話をお聞きしていますけれども、その封切り、ロードショーを行う映画館がないのも、映画で売り込む茂原にとっては極めて不自然であります。

そこで再質問ですが、ロケ地の聖地とセットで、市内に映画館を誘致する考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在、そのような考えはございません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それは、昨日まで考えてなかったから、考えてないという答弁かもしれませんが、私も質問しましたし、ロケ地もありますし、聖地だといっていましたし、ぜひ考えられるところまで考えて、茂原に市民のための娯楽の場、市民に寄り添う市政運営をやっただけなら大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

茂原って、何かサッカー好きな人はサッカー場があるからいいよというお話ししている人がいました。でも、押しなべて楽しめるというところが、なかなかないというのが実情だと思ひ

ますので。ひめはるの里も、犬の好きじゃない人と行けないというのがありますので、ぜひ御検討いただけたらありがたいと思います。

あと4分ですけれども、水害の起きない茂原市づくりについての質問でございます。県の工事進捗に合わせて、5年間、10年間と、茂原市の事業の分としては遅滞なく実施するのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県の工事進捗と調整を図りながら、対策が必要となる箇所の整備を進めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿議員に申し上げます。残り時間3分弱となっておりますので、簡潔にお願いいたします。

○4番（大柿恵司君） はい。今度は、その仕事は茂原だろうと言われたときに、いや、うちでなくて県だよというふうな言い訳ができなくなってくると思いますので、本気になって取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

それと、赤目川はどうして予算がつかなかったのかというふうな質問が届いてですね。赤目川については、県の事業として多額の金はつきませんでしたけれども、それと歩調を同じぐらいにやる計画になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 赤目川の整備計画につきましては、昨年9月に策定されました赤目川を含む二級河川南白亀川水系河川整備計画において、河道拡幅や調節池などの整備計画が示されているところでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） あと1分。済みません。ぜひ予算を獲得してきて、赤目川を推進できるようにやってですね。それでこそ茂原、北も南も全体的に市民が満足すると思いますので、そのように取り組んでいただきたいと思います。

それから、あと30秒でございますが、今回の水害の質問で、土のう10個だけで、自分のうちを守れますかという質問で、そういう意味合いでお聞きしたんですけれども、違う答えしか返ってきませんでした。土のう10個だけじゃなくて、こういうことをやって、うちを守ろうよということを、ぜひ希望者には研修会なりセミナーを開いて、そういった人たちに伝えていただけたらいいなと思っております。それは一応要望としてお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、数々の御答弁、まことにありがとうございました。どうもありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、大柿恵司議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 2 時 14 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 25 分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（9 番 小久保ともこ君登壇）

○9 番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

昨年2019年は、世界では長引く米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題など、不透明な情勢が続き、日本では令和の時代を迎え、ラグビーワールドカップ日本代表の活躍など、明るい話題があった一方、台風や豪雨などの自然災害では甚大な被害に見舞われました。

改めて、被災された方々に対し、お見舞いを申し上げますとともに、災害復旧に御尽力いただいた関係機関の皆様にご心より御礼申し上げます。

さて2020年は、アメリカとイランの緊張関係や円高など、国際情勢、経済環境とも予断を許さない中でスタートしましたが、今年は待ちに待ったオリンピック・パラリンピックイヤーであります。昨年のラグビーワールドカップにおいて日本チームの大活躍は、私たちに大きな感動を与えてくれました。東京オリンピック・パラリンピックにおいても、日本代表の活躍により、たくさんの感動を多くの人たちと共有できるものと考えます。そのような経験は、昨今の社会の雰囲気を変えるものに変え、よい影響をもたらすものと期待をしております。

その東京オリンピック・パラリンピックの開幕まであと5か月となった今、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されておりますが、感染予防策の基本を忠実に徹底し、感染の広がりが収まることを願い、一般質問をさせていただきます。

なお、令和2年2月11日、WHOは新型のコロナウイルスが引き起こす病状について、「COVID-19」と命名しましたが、通告のとおり、新型コロナウイルス感染症として質問をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてお尋ねいたします。

感染拡大を防止する対策についてであります。皆さんも御承知のとおり、昨年の12月以降、

中国湖北省武漢市を中心に発生が確認されている新型コロナウイルス感染症は、世界で大きな問題となっております。刻々と変化する状況の中で、感染者数は増加の一途をたどり、死者数も、SARSが流行したときを超えました。今後も、アジアを中心に世界中に広がる様相で、国内においても人から人への感染が認められ、感染者数は増加傾向にあります。

新しい感染症であることから、恐怖心を煽るような間違った情報発信や、深刻化するマスク不足、また、県内において感染者が確認されていることもあり、市民の方々から不安の声が広がっております。

現在、国は基本方針を定め、「この1、2週間の動向が、国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際である」との見解を示しております。市民の皆様の安全と安心を確保する観点から、感染拡大防止に向け、必要な対策を速やかに講じることが重要であると考えます。そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策について、本市の取り組み状況をお伺いいたします。

次に、医療費の助成についてお尋ねいたします。

精神障がい者への重度心身障がい者医療費助成についてであります。障がい者基本法では、身体、知的、精神の3障がいについて「3障がいの一元化」をうたっております。しかし、重い障がいの方の医療費負担を軽減する重度心身障がい者医療費助成制度において、精神障がい者は対象外となっており、他の2つの障がいとの間に制度上の差が生じておりました。

そのような中、千葉県では令和2年度より、精神障がい者保健福祉手帳1級所持者を対象に、診療科を問わず、通院、入院にかかる医療費の助成を実施することとなり、本市におきましても、令和2年8月1日から精神障がい者保健福祉手帳1級所持者を新たに助成対象に加えるため、本定例会に条例改正の議案が提出されております。これまで、制度の拡充を訴えておりました長生郡市精神障がい者家族会、対象者や、その御家族の皆様にとりまして待望久しいものであると思います。

この制度の拡充により、新たに何名の方が助成対象となるのか、お聞かせください。

次に、ひとり親家庭等医療費等の助成についてであります。厚生労働省の2016年国民生活基礎調査によりますと、子どもの貧困率は13.9%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、ひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%と極めて高い状況にあり、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親世帯に対する施策の拡充が重要であると考えます。

先日、ひとり親家庭の方から、「いざというときに持ち合わせがなくて、病院に行けなかった。」という切実な声を伺いました。経済的に厳しいため、病院に行くことをためらい、我慢

することで、病気が長引き、重症化してしまうようなこともあるようです。子どもの健全な育成のためにも、親御さんが健康を保持していくことは大変に重要であります。

そこで、まず、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るひとり親家庭等医療費等の助成制度について、お聞かせください。

最後に、マイナンバーカードについてお尋ねいたします。

普及促進についてであります。平成28年1月、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーの利用が開始されました。そして、平成29年11月からは住民が行政の事務手続で提出する必要があった書類を省略することができるよう専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやりとりする情報連携についても、本格的に運用が開始されており、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにも利用できるようになっております。

このマイナンバーカードは、今後もさまざまな形で、市民サービスの向上や行政手続の簡素化、行政等の業務の効率化に寄与するものであり、今後はマイナンバーカードを利用した自治体ポイントによる消費活性化策、健康保険証やお薬手帳として利活用する方針が国より示されております。

これらのサービスもマイナンバーカードを取得しなければ利用することができないため、マイナンバーカードの普及が不可欠であります。そこで、マイナンバーカードの普及促進に向け、今日までどのような取り組みを実施してこられたのか、本市の交付状況とあわせてお聞かせください。

次に、利活用についてであります。マイナンバーカードの利便性を高めるための取り組みについて、国から「本人確認の公的な身分証明書としての利用」や「各種行政手続きのオンライン申請」、また、「コンビニなどでの各種証明書の取得」などの例が示され、本市では、令和元年7月から、全国の主要なコンビニエンスストアで、住民票などの証明書の交付が可能となるコンビニ交付サービスを開始したところであります。

さらに国は、令和2年度に民間キャッシュレス決済手段に一定額の前払いなどをされた方に対して、マイナポイントを国費で付与し、消費の活性化を図ることを予定しております。現在、具体的な内容については、国において検討されておりますが、キャッシュレスで2万円のチャージ又はお買い物をすると、5000円相当のマイナポイント（プレミアム率25%）を付与されることとなっております。

マイナンバーカードの利便性を高めるための取り組みとして、マイナポイントを活用した消

費活性化策への準備状況について、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、新型コロナウイルス感染症についての中で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、長生健康福祉センターと連携し、情報の収集や発信に努めるとともに、市民の皆様に対し、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様の咳エチケットや手洗いの重要性について、市ウェブサイトやポスター掲示により、周知を図っております。また、市庁舎におきましても、新たに全ての出入口へのアルコール消毒液の設置やトイレに手洗い方法の掲示をするなど、感染症対策に努めております。

現状、国によれば「国内発生の早期である」との認識が示されており、患者が増加する局面を想定して対策を進めていくべきとの指摘もあることから、刻々と変化する状況を的確に捉え、全庁的に情報を共有するとともに、市民の皆様の感染防止を強化するため、2月18日付けで「茂原市感染症対策本部」を設置したところでございます。

引き続き、国、県との連携を強め、感染予防に取り組んでまいりたいと思っております。今のところ、茂原市で発症したという話が、デマみたいなのは飛んでいますけれども、今のところはないということで、保健所のほうから報告を受けております。

次に、マイナンバーカードについての中で、マイナポイントを活用した消費活性化策への準備状況についての御質問でございますが、マイナポイントは、消費税率引き上げに伴う消費活性化策と、キャッシュレス決済基盤の構築を図るものであり、利用者に付与したポイント等に相当する額を全額、国が補助する事業です。

本市の取り組みといたしまして、マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得とマイキーIDを設定する必要があることから、現在、窓口でのチラシの配布や、市公式ウェブサイトでも周知しており、今後、広報もばら等でも本事業の周知に努めてまいります。

私から以上でございます。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

(福祉部長 岩瀬裕之君登壇)

○福祉部長(岩瀬裕之君) 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、精神障害者への重度市心身障害者医療費助成についての中で、新たに何名の方が助成対象となるかとの御質問ですが、新たに助成対象となる精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者は、令和2年2月1日現在96名となっております。

次に、ひとり親家庭等医療費等の助成制度についての御質問でございますが、ひとり親家庭等医療費等の助成制度は、ひとり親家庭の父または母、およびその子が医療機関を受診した場合に、医療費の窓口負担額の一部を助成するものでございます。

助成金につきましては、外来の場合は、一つの医療機関での窓口負担額を月単位で合算し、自己負担金1000円を控除した額を支給。入院の場合は、同じく一つの医療機関での月あたりの窓口負担額から食事療養費等を控除した額を支給しております。

支給方法につきましては、医療機関発行の領収書を添付のうえ、対象者が申請し、市から助成金を支給する償還払い方式となっております。以上です。

○副議長(前田正志君) 市民部長 関屋 典君。

(市民部長 関屋 典君登壇)

○市民部長(関屋 典君) 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

マイナンバーカードについて、普及促進の取り組みと交付状況についての御質問ですが、マイナンバーカードの普及につきましては、市民課及び本納支所の窓口において、パンフレットやポスターによる啓発を行っております。

さらに、昨年7月より開始しましたコンビニ交付の周知とあわせて、広報もばらや市のウェブサイト、自治会回覧等でPRに努めております。また、昨年は中止となってしまいましたが、例年、産業まつりにおきましてチラシを配布するとともに、交付申請の補助を行っております。この交付申請の補助とは顔写真の撮影をしまして、パソコンの端末から申請を行うものでございます。茂原市民の方に限って行いました。

令和2年1月末現在の交付状況でございますが、1万2535枚を交付し、交付率は14.08%となっております。以上でございます。

○副議長(前田正志君) 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○9番(小久保ともこ君) それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する対策についてであります。今、感染の拡大か、また収束かの正念場を迎えまして、一人ひとりができる対策を徹底することが重

要であるというふうに考えます。一人ひとりができる予防策として重要な咳エチケットや手洗いなどについては、ポスターやウェブサイトにおいて周知を図っておりますけれども、ウェブサイトを見ることができない環境の方も多くいらっしゃると思います。

いすみ市では、「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」と題し、予防法や、感染が疑われるときの対応などを掲載したチラシを全戸配付していると伺っております。

本市におきましても、自治会回覧などで、この啓発チラシを配布し、感染予防の周知を図ってはどうか、御見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 感染予防につきましては、市民の皆様一人ひとりの行動が大切となっておりまして、気を付けていただきたいことなどにつきまして、現在行っております市ウェブサイトへの注意喚起に加え、自治会を通じた文書回覧を行いまして、お願いと周知を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願ひいたします。国は、一部で小規模な集団感染が発生との見解を示し、どのような症状のときに相談や受診をすべきか、その目安や対応を公表しておりますが、感染経路不明の感染者も相次いでおり、先回りした対策を進める重要な時期にあるというふうに思います。

また、新型コロナウイルスに関する相談窓口は長生健康福祉センターなどとなりますが、相談窓口につなげるためにも、市の相談窓口を開設することが必要と考えますが、御見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 現在、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口につきましては、議員もおっしゃいましたけれども、長生健康福祉センターや厚生労働省及び千葉県の相談窓口がございます。

しかしながら、市に相談があった場合は真摯に対応させていただいて、本地域の相談窓口であります長生健康福祉センターへつなげておるところでございまして、今後もこれまでと同様に連携を図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 国から、相談や受診についての目安の対応が示されているんですけれども、乳幼児など、症状の見極めがわからないという声も伺います。また、県内の教育現

場において感染が確認されていることから、子どもへの感染を心配する声も伺います。不安を解消するためにも、市に相談があった場合は県との連携を図りながら、丁寧に対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、感染拡大のリスクが高まる中、多くの人が集まるイベントやセミナーを中止する動きが全国で広がっております。政府から、大規模なイベントを開催する際の判断の目安や注意点などの考え方が公表されましたが、市が主催で開催するイベント等の中止判断など、公衆衛生対策についてお聞かせください。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 2月21日現在でございますけれども、イベント等の開催につきまして、国においては、イベント等主催者に対して、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討をしていただくようお願いはしておるところでございますが、一律の自粛要請は行うものではないとの見解でございます。

したがって、市といたしましては、こうした国の考えに基づきまして検討した結果、交通安全フェアもばらや茂原市社会福祉大会、茂原タッチバレーボール千葉県大会等の開催を中止したところでございます。今後も、市主催のイベント等の開催に際しましては、その必要性などを勘案して判断してまいりたいと考えております。

なお、昨日、国のほうで基本方針が示されましたけれども、その中でも、いわゆるイベント等の開催について、一律の自粛要請をするものではないという見解でございますので、引き続き同様の対応を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 市が主催で開催するイベント等につきましては、開催の必要性も改めて検証しまして、慎重に判断願います。

次に、感染が広がりを見せる中、重症化するおそれのある方への配慮が必要というふうに考えます。重症化リスクが高いと言われている高齢者、糖尿病や心臓の病気などの持病を抱えている方への対応について、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 高齢の方や持病のある方に対しましては、現在、予防策であります手洗い、あるいは咳エチケットの徹底に加え、できるだけ人混みの多いところを避けていただくよう、市ウェブサイトで注意喚起しているところでございますが、今後、先ほども申し上げました自治会回覧等を活用いたしまして、さらなる周知を図ってまいりたいというふうに考

えております。また高齢者施設のほうには、注意喚起を行っておるところでございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 重症者の発生を食いとめるべく、万全を尽くしていただきたいと思いをします。

感染拡大が、このように懸念される中で、市内に感染者が確認された場合の対応について、手順を明確にすることが大切であります。そのような場合の対応については、どのようになっているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 市内に感染者が確認された場合でございますが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、感染症法と呼ばれておりますけれども、それに基づいた入院措置や就業制限といった対応がとられるようではございますけれども、その際、長生健康福祉センターが千葉県や国と連携しながら、必要に応じて接触者調査、積極的疫学調査と申すそうなんですけれども、こちらを実施いたしまして、感染拡大防止を図ることとされております。

なお、県に確認したところ、所在市町村には、個人名などの情報は提供しないとのことでございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先ほども部長がおっしゃっていましたが、国は具体的な対応策を盛り込んだ基本方針を昨日2月25日に示しております。この方針をもとに、国や県と連携を強化し、感染拡大の抑制に万全を期していただきたいというふうに思います。

また公明党は、国民の命と健康を守るため、公明党新型コロナウイルス感染症対策本部は、2月6日なんですけれども、安倍首相に対して、感染症の対策に関する緊急提言を手渡し、地方における検査・治療体制整備の支援や、検査の迅速化に向けた最新技術の導入、また産業への支援などの対策を、自治体と連携して実行するよう要請をいたしました。

その公明党の緊急提言を踏まえ、国は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、総額153億円の対応策を講じることとなっております。その中には、影響を受ける産業等への緊急対応として、中小企業・小規模事業者に対し、公庫等による貸し付けや、信用保証協会による資金繰りの支援などもございますので、事業者等にその情報を提供していただきたいというふうに思います。

なお、新型コロナウイルスに便乗しまして、マスクの無料配布などとうたい、不正サイトに誘導する詐欺メールや、WHO及び厚生労働省の名をかたる詐欺もあるようです。このような

新型コロナウイルスに便乗する詐欺について、注意を促していただくよう、お願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。精神障がい者への重度心身障がい者医療費助成についてであります。対象となる96名の方々や、その御家族に対し、どのように周知を図るのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 広報もばらや市公式ウェブサイトにより周知するほか、精神障がい者保健福祉手帳1級を既に所持されている方に対しましては、個々に通知いたします。また、手帳を新たに取得した場合、窓口で手帳をお渡しする際に御案内いたします。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、関係機関への制度変更の説明については、どのように行われるのか、伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 県内の関係機関につきましては、千葉県が行う予定となっておりますが、特に管内につきましては、茂原市長生郡医師会、茂原市長生郡歯科医師会及び外房薬剤師会を通じまして、説明を行ってまいります。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、医療費の助成を受けるためには、どのような手続きが必要となるのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 重度心身障がい者医療費助成受給券交付申請書や重度心身障がい者医療費助成に関する所得状況届等の書類を6月初旬ごろに、対象者に対しまして送付する予定です。対象となる8月1日診療分からの助成が受けられるように、決められた期限までに市役所に提出していただきます。その後、内容の審査を行いまして、助成対象となる方に対しまして、医療費助成の受給券を発行いたします。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 次に、対象となる診療についてであります。訪問歯科診療などの訪問診療についても、助成の対象となるのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 保険診療分にかかる医療費である場合には、助成対象となります。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、市外の医療機関を受診した場合も助成の対象になるのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 市外の医療機関でありましても、助成対象となります。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、年齢が65歳に達したときは、どのような取り扱いとなるのか、伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付日時点で、対象者が65歳未満であった場合は、年齢が65歳に達しても継続して助成の対象となります。65歳に達してから、新たに障がい者手帳を取得した方につきましては、助成の対象とはなりません。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 制度内容については、理解をいたしました。新たに対象となる方の中には、入院をされている方も、少なからずいらっしゃるというふうに思いますので、手続方法の説明など、丁寧な対応をよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。ひとり親家庭等医療費等の助成についてであります。この助成制度の対象者数及び助成実績について、お伺ひいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 平成30年度の対象者数につきましては860人、そのうち、実際に制度を利用された方は463人、助成実績は約1320万円でございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先ほど申し上げたような経済的に厳しい方に対して、どのような支援があるのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 経済的に厳しい方への応急的な支援策といたしましては、社会福祉協議会によります福祉資金貸付事業がございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） そのような相談はどのぐらいあるのか、相談件数についてお聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 平成30年度の実績ですけれども、相談件数は延べ61件でございました。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） ひとり親家庭など、福祉医療費受給者で、一時的に医療費自己負担額の窓口払いが困難な場合に、医療費の一部負担金相当額を無利子で貸し出す制度を導入している自治体がございます。

岩手県久慈市では、福祉医療資金貸付制度として、乳幼児、小中学生、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親、寡婦など医療費助成事業の受給者を対象に、福祉医療給付金相当額の範囲内で貸し付けを行い、診療月の2か月後に給付されるこの福祉医療給付金を貸付金の返済に充当し、精算する方式を導入しております。

助成制度の対象者で、医療費の自己負担支払いが一時的に困難な方に対して、このような福祉医療資金貸付制度を導入することで、支援されてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） お話ありました医療資金の貸付制度の導入につきましては、全国的にも事例が少ないことや、先ほどお答えしましたけれども、社会福祉協議会の貸付事業があることから、現時点では考えておりません。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） この制度を約半数の方が利用されていないという先ほどの答弁でしたので、対象者の中には、医療費を申請されていない方も、いらっしゃるのではないかと思います。また、応急的な経済支援が必要な方もいらっしゃることから、この制度の見直しを県へ要請する必要があるというふうに考えます。

ひとり親家庭等医療費等の助成制度は、県の補助事業に基づき、市で条例を定めて実施している事業ではございますが、申請書を提出する手段の簡素化や、一時的に医療費の全額を支払うことによる経済的な負担を軽減するためにも、償還払い方式から現物給付方式へと、支給方法を見直す必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 現物給付化につきましては、県が令和2年度中の実施を前提に、市町村への補助要綱の改正を予定しているところでありますので、本市といたしましては、県の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 現物給付方式へ改正される予定とのことで、ひとり親家庭の方々が、健全で安定した生活を送ることの一助になると考えられます。今後も、ひとり親家庭に対する支援の充実を図っていただくよう、お願いをいたします。

次の質問に移ります。マイナンバーカードの普及促進についてであります。総務省によりますと、令和2年1月現在で、マイナンバーカードの全国の交付率は14.9%となっており、マイナンバーカードの普及は全国的に低迷しております。

そのような状況の中、マイナンバーカードを普及させる取り組みとして、群馬県前橋市では、マイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに努めており、マイタク（でまんど相乗りタクシー）の登録窓口にて、マイナンバーカードの申請支援もあわせて行っております。それに加えて、日本郵便の協力を得て、市内全ての郵便局46局にWi-Fiルーターとタブレットパソコンを設置し、マイナンバーカードの交付申請ができる環境を整備しております。また、パソコン操作に不慣れな利用者に対し、必要に応じて、郵便局員に操作補助を行っていただいているようです。

また千葉県内では、四街道市が県内で初めて日本郵便と協定を結び、四街道市内の全ての郵便局に専用の端末を設置し、マイナンバーカードの申請ができるようになっております。

本市におきましても、このようなマイナンバーカードを取得しやすい環境づくりも必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 先ほども御答弁申し上げましたが、産業まつり等のイベントでの交付申請の補助を実施するなどして、機会をとらえて、外部での取得しやすい環境づくりをつくっております。

今後、さらなる庁外での交付申請の環境づくりを整えてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 前向きに検討いただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの受け取り方法について、本市では、市役所窓口での交付である交付時来庁方式のみであります。申請者が市役所の窓口申請して、カードは郵便局で受け取るという申請時来庁方式を取り入れている自治体もございます。

そこで、本市におきましても、申請者の都合に合わせ、そのような受け取り方法を取り入れてはどうか、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 現在、本市では、受け取る際に予約していただいた日時に来所していただきまして、御本人を確認の上、御本人に暗証番号の設定をしていただく交付時来庁方式を実施しております。その他の方法として、申請時来庁方式がございますが、この場合、申請時に御本人確認をさせていただき、必要書類とカードに設定する暗証番号を提出していただくことにより、自宅または郵便局にて受け取ることが可能となります。

しかしながら、申請時来庁方式の本人確認書類でございますが、顔写真つきのものに限られ、配達時、あるいはまた郵便局の窓口で受け取る際にも、また本人確認書類を提示する必要がございます。あと、暗証番号設定を職員が行うことに抵抗感のある方もいらっしゃるので、本市といたしましては、現在の方法によりまして対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 昨年5月、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする改正健康保険法等が成立し、令和3年3月に施行予定となっております。令和3年3月から本格実施されるマイナンバーカードの健康保険証利用に向けて、政府のデジタル・ガバメント閣僚会議の決定内容を踏まえ、市町村共済組合員である市職員に対し、被扶養者もあわせ、令和2年3月までに、マイナンバーカード取得について勧奨すること。また、組合員等にかかわるマイナンバーカードの申請取得状況を把握するとともに、今年度中の一斉取得を推進するため、適宜勧奨するよう、総務省から依頼があったことと思います。

そこで、現時点での共済組合員の取得率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 令和元年12月末現在の取得率は17.4%となっております。なお、申請率は21%でございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 取得率は17.4%とのことで、今後の活用方法も検討しながら、勧奨に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始されたことに伴い、住民基本台帳カードの発行は平成27年12月で終了しております。平成15年から開始された住民基本台帳カードは、既に有効期間が満了している方もいらっしゃると思います。

そこで、住民基本台帳カードの所有者に対し、マイナポイントの恩恵を受けられるよう、マイナンバーカードの切りかえを通知により勧奨してはどうか、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 住民基本台帳カードの所有者に対しましては、既にカードの新規発行の廃止とあわせまして、マイナンバーカードの交付申請についての御案内を差し上げておるところでございます。

今後もウェブサイトや窓口におきまして、マイナンバーカードの取得を促してまいりたいと思います。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 最後に、マイナンバーカードの利活用についてであります。マイキーIDの設定について、チラシの配布や市公式ウェブサイトにおいて周知されているとのことでもあります。マイキーIDの設定やマイナポイントの申し込みは、パソコンやスマホの操作に慣れていない方にとりまして、理解しづらいということがございます。

そこで、マイナンバーカードの交付時に、マイキーIDの設定やマイナポイントの申し込みについての操作補助支援を実施してはどうか、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市民の方がマイキーIDの設定に御利用いただけるよう、交付窓口へのパソコンの設置、及びその際の職員による操作補助支援も検討しております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお伺いいたします。マイナンバーカードの本人確認機能をもとに設定するマイキーIDを活用しまして、行政サービスの効率化や地域活性化を図るマイキープラットフォーム構想は、公共施設の利用カードをはじめ、さまざまな利活用のほか、自治体ポイントと民間ポイントを合算する仕組みとなっております。

宮崎県都城市では、マイキープラットフォームを活用し、全国にまだ知られていない隠れた特産品の販路開拓の一助となるなどの観点から、新感覚通販サイト「めいぶつチョイス」を活用しております。また、三重県津市では「めいぶつチョイス」のほか、津市高齢者外出支援事業として、市内に住所を有する65歳以上の方に、三重交通株式会社のICカード「エミカ」を活用した「シルバーエミカ」に、乗車ポイントとして年間2000ポイントを上限として付与し、乗車時に「シルバーエミカ」を掲示するだけで、コミュニティバスの無料での利用を可能にしております。

このようにさまざまな活用が考えられますが、本市では、マイキープラットフォームを活用し、今後どのような利活用を考えているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） マイキープラットフォームの活用については、工夫次第で将来的に政策展開できる事業と認識しておりますので、今後、事業実施について研究してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） ぜひよろしく願いいたします。

さて先日、総務常任委員会において、新潟県三条市「マイナンバーカードによる独自サービス」について視察をさせていただきました。三条市は、マイナンバーカード申請の誘導策として、図書貸出し受付、避難所入退所受付、選挙の投票受付、職員の出退勤管理を平成27年1月から開始し、平成30年からは、期日前投票の宣誓書記載の省略、学校等の出退勤管理、民間優遇サービスの提供等を、住民情報システムの共同化業務の一機能として導入し、コスト削減に成功しております。

この三条市の取り組みについて、本市の見解と今後、取り組める可能性についてお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 三条市の取り組みにつきましては、マイナンバーカードの利活用として魅力的なものと考えております。本市におきましても、その有効性や費用対効果等を見極めながら、取り組み実施について検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 多くの市民の方が、このマイナンバーカードを取得することで、利便性の向上やメリットを感じられるような事業を、前向きに検討いただくことを要望させていただきます。私の一般質問を終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後3時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時30分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

(7 番 杉浦康一君登壇)

○7番(杉浦康一君) もばら会の杉浦康一でございます。本日最後の一般質問を行います。皆様、大変お疲れのこととは思いますが、もうしばらくお付き合いのほど、お願い申し上げます。

地球温暖化の影響なのか、近年、世界中で異常気象が頻発しております。日本におきましても、毎年のように想定外の大雨が全国各地で降っており、昨年は、千葉県でも9月9日の台風15号の暴風による住宅やビニールハウス等の農業被害、また倒木による長期間の停電や、それによる断水、そして10月25日の大雨では、本茂原市におきましても、想定を超える雨量により、お二人の方が亡くられるなど、市内で3600戸もの床上・床下浸水の住宅被害が発生したことは、まだ記憶に新しいところでございます。

この異常気象は、冬を迎えても続いております。日本海側のスキー場では雪不足で、スキー場開きが大幅に遅れました。私も1月末に総務委員会の視察で、新潟県三条市と新潟市を訪れた際には、遠い山並みには雪景色が見えましたが、新潟平野には全く雪が積もっておらず、水田に水がたまっていたことには、本当に驚きました。今年の梅雨から秋にかけての天候が、大変気になるところでございます。

また、直近では、中国武漢市を発生元とする新型コロナウイルスによる感染症が、中国から世界各地に広がる勢いを見せております。我が日本も、感染経路がもはや特定できない流行期に入ったと言われております。この新型コロナウイルスは、潜伏期間であっても接触感染や飛沫感染をするなど、感染力が強いと言われておりますが、軽症で済むことが多いとのことであります。

しかしながら、高齢者や持病を抱えている方は、重症化のリスクが高いとのことであり、また、発症した場合には、いまだ特效薬がなく、対症療法による治療をするほかないため、高齢者等への感染をできる限り防がなければなりません。一刻も早い特效薬の開発が待たれておりますが、そういう中、本市におきましても、先般、対策本部を立ち上げ、今後、地元保健所や、地元の医療機関と連携して、感染防止や感染者が出た場合の迅速な対応に努められるものと、大いに期待するところでありますが、当面は、感染予防のため、市民お一人お一人が石けんによる手洗いや、十分な量のアルコールによる手の消毒を励行することが肝要であると考えております。

ところで、この新型コロナウイルスによる感染症の流行は、世界経済にも大きな影響が出始めております。世界規模でのサプライチェーンの一角を占める中国国内の多くの工場の操業や

物流がとまっていることにより、日本をはじめ各国で、部品の調達などが困難になりつつあります。また、イベント等の延期や中止、訪日中国人観光客の激減による国内の観光産業等への影響も出ております。今後の日本経済や世界経済の落ち込みが懸念されるところであります。

それでは、通告に従い質問させていただきます。本日5人目の質問ということでございますので、重複する質問もあろうかと思いますが、御容赦をいただきますようお願い申し上げます。市長さんをはじめ執行部の皆さんの前向きで明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、田中市長の政治姿勢について、お伺いします。

田中市長は3期12年間、財政的に非常に厳しい状況に陥っていた茂原市の財政再建に、大変な御苦勞をされながら取り組んでこられました。平成19年度には778億円もあった債務残高を平成30年度末には553億円と、225億円も減らすことができました。

またこの間、厳しい財政状況の中でも、国庫補助金等を活用して、未来を担う子供たちが安全で安心して学ぶことのできる教育環境を確保するため、小中学校の校舎耐震化工事や空調設備の設置、妊娠から出産、そして産後のケアまで、切れ目のない子育て支援をするための産前産後サポートセンターの開設、雇用の場の創出や地域経済の活性化のために、県とともに実施した茂原にはる工業団地の造成と企業誘致、交通利便性の向上のための茂原長柄スマートインターチェンジの設置など、茂原市の未来への投資を積極的に実施してこられました。

まだまだ、財政再建の途上ではあるものの、ようやく明るい光が見えてきた矢先、昨年9月の台風、そして10月25日の大雨により、本市はかつてない未曾有の水害被害をこうむったところであります。

このような中、田中市長は昨年12月議会において、我が会派の岡沢議員の質問に対し、災害に強いまちづくりのために、4期目に挑戦するとの決意を表明されました。

そこでお伺いします。田中市長は、次期市長選に立候補を表明されたわけですが、今後4年間で、どのような施策に重点を置いて取り組もうとされているのか、お尋ねをします。

次に、防災対策についてお伺いします。

まず、一宮川の水害対策についてお尋ねします。市内一宮川流域では、平成元年、平成8年、平成25年、そして令和元年と、この30年間で4回の一宮川の氾濫による水害をこうむりました。特に、昨年の令和元年10月25日の大雨では、平成25年の台風26号の豪雨による浸水被害を受け、千葉県とともに策定し、国の100mm/h安心プランに登録された一宮川流域茂原市街地安心プランの想定雨量を大幅に超える大雨により、かつて経験したことがない規模の水害が発生しました。

この大水害を受け、千葉県では本年1月30日付けで、国の国庫補助制度である河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、河川整備計画で位置づけられている一宮川流域の瑞沢川合流点から豊田川合流点までの約7.2キロメートルの河道拡幅などの改修事業を、令和6年度までに前倒しで、緊急的に実施することとしたと聞いております。

そこでお伺いします。この河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、当初計画に比べ、事業の進捗がどの程度早まることになるのか、お尋ねをします。

次に、赤目川の水害対策についてお伺いします。昨年10月25日の大雨では、本納地区を流れる赤目川の上流部や、その支流である準用河川乗川の溢水による浸水被害も、茂原市の中心部を流れる一宮川の大水害の陰に隠れておりますが、本地区にとっては大きなものでありました。

私の住む高田地区は、永田駅に隣接し、赤目川の最上流部に当たりますが、今回の大雨で高田地先の旧国道128号が初めて、数台の車が立ち往生するほどの冠水により、通行不能になってしまいました。また、本納の市街地を流れるの乗川の溢水により、本納小学校付近が通行不能となるなど、平成8年の水害以来の浸水被害となりました。さらに、128号バイパスまでの間が湖のような状態になってしまい、その間の多くの茂原市道が通行不能になってしまいました。赤目川の改修と、本市が実施する準用河川乗川の改修が、本地区にお住まいの皆様にとっては、一日千秋の思いで待たれるところであります。

そこでお伺いします。赤目川の改修の進捗状況と今後の見通しはどうか、お答えを願います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長の政治姿勢についての中で、次期市長選立候補に当たり、どのような施策に重点を置いて取り組んでいこうとしているのかとの御質問でございますが、次の任期4年間におきましては、昨年の台風15号、19号、それから10月25日の大雨災害といったことに対します災害を、防災・減災のまちづくりというような思いで、これを第一に掲げ、そして、期間がございませんけれども、激特の指定を受けましたので、その資金を有意義に使わせていただき、改修に入らせていただこうかと思っております。なかなか難しい事案でございますけれども、大胆に着実に実行していきたいと思っております。

以下、未来を担う人づくり、健やかな暮らしづくり、産業振興による元気づくり、それから

間断なき行財政改革による財源づくりの合計5つの柱に重点を置いて、市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

次に、防災対策についての中で、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、当初計画と比べ、事業進捗がどの程度早まるのかとの御質問でございますが、当初計画の二級河川一宮川水系河川整備計画では、一宮川河口から豊田川合流点までの河道改修を、平成27年8月の計画策定から概ね20年で実施する予定でございました。

そして、今回の水害被害を受けまして、令和2年1月30日に採択された河川激甚災害対策特別緊急事業により、瑞沢川合流点から豊田川合流点までの河道断面の拡大を、令和元年度から令和6年度までの短期間で実施することになり、それにより、大幅に進捗が早まったものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

防災対策についての御質問で、赤目川の水害対策についての中で、赤目川の整備の進捗と今後の見通しについての御質問ですが、赤目川の整備につきましては、全体計画延長7.7キロメートルのうち、約4.2キロメートルの河道拡幅が完了しております。また、調節池につきましては、B調節池が完了しており、A調節池は掘削工事が進められているところでございます。

今後の見通しといたしましては、昨年、萱場橋の架け替えが完了したことから、上流に向けて河道改修を進めるとともに、A調節池の掘削工事を引き続き進めていくと伺っております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。引き続き、一問一答方式により幾つか再質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢についてお尋ねをします。防災・減災のまちづくりを第1の柱にするということで、防災に向けての市長の決意が伝わったわけでございますけれども、防災・減災のまちづくりを含めて、5つの柱を掲げられておるわけなんですけれども、それぞれが、言ってみれば、次期総合計画の大項目のように、多くの施策や事業を包含している概念といえますか、事業に見えますので、もう少し具体的に次の4年間で、特にこれを実施したいと考えておられる事業をお示しいただければ幸いかなと思います。

そこで、改めて市長さんにお尋ねをしますが、防災・減災のまちづくりを第1の柱にするとのことですが、具体的にどのような事業に取り組んでいくのか。また、他の4本の柱につきましても、それぞれ具体的にどのような事業に優先的に取り組んでいくのか、その理由も含めてお答えいただければ幸いです。

○副議長（前田正志君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 具体的にということなんですけれども、防災・減災のまちづくりということについては、県において二級河川内の竹木伐採、あるいは堆積土の撤去を緊急的に実施していただいております。これは1億二、三千万円の予算づけで、もう実施に入っておりますので、順次これが梅雨前までには終わると思っております。

市としては、内水対策として、早野排水機場の整備事業等に取り組んでいるところでございます。さらに中長期的には、県と連携し、抜本的な治水対策を実施してまいりたいと思っております。

未来を担うひとつづくりでは、本納小学校の新校舎建設、あるいは教育環境の整備など、まだまだ行き届かないところもありますので、この4年間でできるところまでやらせていただこうかなと思っております。

健やかな暮らしづくりでは、市民体育館の大規模改修、あるいは各種健康診断などといったものに努めていきたいと思っております。

産業振興による元気づくりでは、空き公共施設を活用した企業誘致、それから、まだ道半ばでございますけれども、ビジネスマッチングなど、いろんなことで、産業振興による元気づくりを進めていきたいと思っております。

それから、間断なき行財政改革による財源づくりでは、幼稚園・保育所の統合、あるいは再配置などといった事業に取り組んでまいりたいと思っております。

これら、5本の柱に重点を置くことで、未来につながる茂原市を創生していきたいと考えておりますので、議員にはひとつよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 力強い御答弁ありがとうございました。限られた財源の中で、本市の未来への投資を積極的に行っていきたいとの市長の決意がわかりました。

市長さんの御答弁にもありましたが、治水対策、また本納小学校の新校舎の建設、市民体育館の大規模改修、幼稚園・保育所の統合・再配置などなど、重点的に取り組んでいくためにも、国庫補助金等の特定財源を有効に活用するというのは当然であります。一般財源の確保も重

要であろうかと思われます。

先ごろ、内閣府から公表されました2019年10月から12月期、四半期別GDP速報によりますと、実質GDP成長率がマイナス1.6%、年率換算マイナス6.3%という、これはかなりショッキングな数値になりました。原因はいろいろあるかと思いますが、これ、コロナウイルスの関係はまだ入ってないということで、今後、この新型コロナウイルス感染症の流行による国内経済への影響も考え合わせますと、お先真っ暗というような状況が続いていくのかなと。税収の伸びというのは、期待するのは難しい。場合によっては減収になってしまうのではないかという心配をせざるを得ないところでございます。

そこで、お伺いいたしますけれども、市民会館の建設につきまして、市長は施政方針の中で、浸水被害を受けたことから、建設候補地について、改めて検討の必要があるというふうに述べられておったと思いますが、ここは思い切って、建設を一旦凍結すべきではないかというふうに私は思います。その上で、建設費が70億円余りの費用がかかるということもありますので、再度、建設の是非も改めて検討していただきまして、それでも仮に、やっぱり建設したほうがいいな、市民のためになるという御判断があれば、その時期、建設場所を慎重に決定する必要があると思いますが、市長さんの考えを改めてお聞きしたいと思っております。

○副議長（前田正志君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員のおっしゃるとおり、ちょっとやっぱり心配なのは税収の落ち込みでございます。かなり私も危惧しております、影響してくるかなと思っております。特に製造業においては、中国関係で結構サプライで苦しんでいるところが今後、相当まだ出てくると思っておりますので、茂原なんかでも関連しているような事業に取り組んでいるところ、例えば双葉さんとか、あるいは三井化学さんとか、沢井製薬さんなども一部関連してくるかもしれませんし、そのほか妙中さんとかいろいろなところで、茂原に関連する事業を営んでいる、今言ったのは大手さんですけれども、中小企業も含めると、かなり効いてくるかなと思っております。これがどのぐらい効いてくるか、ちょっとよくわかりませんが、全体的な税収の落ち込みは避けられないかなと思っております。

それと今般、にいほる工業団地、おかげさまで完売しましたけれども、これが一応、今期から恐らく税収のほうで少し反映されてくるかなと思っておりますし、それで雇用される人たちの市民税その他、もろもろの税金も入ってくるかなというようなことでございますので、そこと対比しながら、ちょっと精査して、もう一回調べていかなきゃいけないと思っております。

ただ、そういうような状況なんで、議員から御指摘のとおり、市民会館建設の今後について

は、本当に慎重に、再度もう一回仕切り直しになるかもしれませんが、検討しなければいけない局面に入るかもしれません。それと同時に、昨年の災害復旧をとにかく最優先でということで、立候補することを決めたわけでございますので、こういったことをまず、優先順位をとにかくきちっと決めた中で、時間がないので、とにかくやっていきたいと、ばたばたと、こういう思いでおりますので、市民会館の建設については、再度もう一回、再検討してまいりたいということで考えております。場所についてもまだ、ちょっと今のところ未定でございます。

以上でございます。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 市民会館については一旦、立ちどまるといいますか、事実上、ストップすると、慎重に考えていきたいというようなことでございました。4年間、あつという間に過ぎますので、優先順位を考えて、事業に邁進していただきたいと。税込確保というのも大事でございますので、その辺も、よろしくひとつお願いしたいと思います。

せっかくですので、市民会館に関連して、もう一つちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、それは、閉館しました現在ある、言ってみれば旧市民会館でございますかね。新市民会館の建設予定地の最有力候補地というんですか、事実上内定したことから、取り壊す予定がないままで、現在に至っておるわけでございますが、閉館の理由が施設の老朽化ということでした。また耐震基準を満たしていないということですので、このままずるずるとあそこに建っていて、万が一のことがあってはいけないと思うわけなんです。

そこで提案なんですけれども、平成29年度に創設されました公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる除却債というふうに申しておりますけれども、その除却債の活用を考えたらどうかなと。公共施設を取り壊す場合、通常の場合は一般財源を使って取り壊さなきゃいけないということなんですけれども、例外的に令和3年度、再来年度まで、この制度があります。充当率90%の地方債を発行することができる。

今の旧市民会館、アスベスト等も、もしかすると使っているおそれがあります。数億円の取り壊し費用がかかるものと考えられますので、これを一般財源で全部やるということになりますと、かなり財政的に厳しいことが考えられますので、ぜひこの除却債の制度があるうちに取り壊していただいて、この時期、今日も駐車場が大変込んでおりましたけれども、一般市民の方が、特にこの確定申告の時期になるんですか、非常に駐車場が込み合っております。ですので、取り壊した敷地を駐車場として活用して、市民サービスに充てていただきたいということを強く私は思っておるんですけれども、お考えのほどをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 災害復旧を最優先いたしますけれども、議員おっしゃいますとおり、除却債を活用することで、初期費用はかなり抑えることができますので、来年度、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） ぜひ取り壊して、敷地を有効に活用して、市民の方に役立つようなものにしていただきたいなと思います。

次に、防災対策について幾つか再質問をさせていただきます。

まず、一宮川の水害対策でございますけれども、先ほどちょっと私、1問、質問するのを忘れたようなんですけれども、先般、たしか一宮川流域減災対策会議というのが、一宮川の流域市町村と県を構成団体とする会議が設立されたわけですけれども、河川整備に当たって、この激甚災害の河川整備事業も含めてなんですか、具体的にどのような事業に取り組まれるのか、お答えしていただけますでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和元年10月25日の大雨によります甚大な被害を踏まえまして、県が実施します河川改修と、流域市町村が連携し実施する内水対策やソフト対策などの取り組みを流域一貫で進めていくものでございます。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） よくわかりました。流域市町村一体となって、内水対策を含めてやっていくということで、より効果的な内水対策ができていくのかなというふうに期待するものがあります。

また、先ほど御答弁の中で、その激特の採択を受けまして、中流域の河道拡幅は大幅に進捗が早まるという見通しだということなんです。しかしながら、今回の10月25日の大雨ですと、より上流で想定外の雨が降ったという中で、本流に合流する前のところで溢水して、浸水域が大きく広がってしまったということでもあります。

そういうことも考えますと、一宮川の上流域や、阿久川、豊田川等の支流に至る河川改修が、どうしても必要なのかと思いますけれども、河川改修の見通しについて、お答えを願いますか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県では、河川整備計画が未策定の一宮川上流域や支流につきまして、地元の合意形成を図った上で、河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手を目指す

と伺っております。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 現在、県におきまして、先ほど市長さんからも答弁されましたけれども、竹木の伐採等を鋭意進めておるということで、支流の流れを阻害しておる竹木について、何とか梅雨までに終わらせるということで、一生懸命やっておられるということですが、やはり洪水等による水害を防ぐには、どうしても河道の拡幅ということが避けて通れないと思いますので、河川改修事業となります河川整備計画を早期に策定するためにも、その要件というのがあります、地元の合意形成づくり。昔は地元の合意ってなかったんですけども、何か前に、地元の合意を得た上で河川整備計画をつくるということになったそうですので、市当局も当然、地元に入るわけなんですけれども、積極的に県と話し合いを進めていただいて、よりよい河川整備計画をつくっていただきたいと思います。

ところで、昨年の想定外の大雨を受けまして、県では12月23日付けで、一宮川とか南白亀川の洪水浸水想定区域図ですか、想定最大規模とか計画規模などの想定区域図を5種類ぐらい公表されたわけですか。この想定最大規模や計画規模とは具体的にどういうものなのか、よくわかりませんので、お教え願えますでしょうか。

また現在、本市でもハザードマップの見直しを行っておるわけですが、具体的にどう見直すのか、また公表時期はいつごろになるのか、お答えを願います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） まず想定最大規模につきましては、想定し得る最大規模の降雨で、確率といたしましては1000年に一度程度の雨量としており、一宮川流域におきましては24時間当たり640ミリメートルを想定しております。

また計画規模につきましては、河川整備の目標とする降雨であり、確率といたしましては50年に一度程度の雨量としており、24時間当たり308ミリメートルを想定しております。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 洪水ハザードマップの見直しにつきましては、千葉県が新しく示した一宮川と南白亀川における想定最大規模の洪水浸水想定区域を掲載するとともに、10月25日の大雨による浸水の状況を追加しております。

さらに、浸水想定等から指定避難所を見直すほか、災害時の情報の入手方法、警戒レベルを用いた避難情報及び避難時の注意点等について、内容を充実してまいります。

また公表時期につきましては、5月上旬を予定しております。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） ハザードマップなんですけれども、想定最大規模、1000年に一度の大雨を想定したものをつくっているということなんで、いたずらに不安をあおってしまうのかなという危惧もちょっとありますけれども、10月25日の大雨の浸水被害図の中にかぶせるということですので、ある程度、危険区域が具体化されるのかなというふうに思います。

できるだけ、私たちもそうなんですけれども、見やすいものを作成していただければなと思っております。また、避難所の見直しも当然行うわけですけれども、川をまたいで避難するとか、もう水が出たら通れないような道を行かなきゃいけないとか、そういうことがないように十分気をつけて、見直しを行っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に赤目川の水害対策について、幾つか再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、A調節池や河道改修の完成時期の見通しが、よくわからなかったということがありますので、赤目川の上流や乗川流域にお住まいの皆さんは、大雨警報が発令されますと、道路冠水とか宅地内への浸水というのが、たびたび起こりますので、そのたびにおびえながら暮らしていかなくやいかんという実情もありますので、いつごろになるのかなという見込みだけでも、お教えいただければありがたいと思います。

A調節池の工事完了の時期はいつごろになるのでしょうか。また残り、たった3.5キロメートルでございますので、河道拡幅工事の完了、いつごろを見込んでおられるのか、お答えをお願いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 赤目川のA調節池の完成予定年度につきましては、現在のところ、まだ千葉県の方から示されておりません。また、昨年9月に策定されました二級河川南白亀川水系河川整備計画では、河道拡幅等の整備期間は概ね20年間と示されたところですが、赤目川の未整備区間につきましては、具体的な時期については示されておりません。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 県が教えてくれないから、わかりませんというお答えに聞こえてしまいました。市民の生命、財産を守り、地域防災の第一線に立つべき市当局の部長さんの答弁とは、耳を疑ってしまうというところがあるわけです。田中市長も防災・減災のまちづくりを第1の柱にすると、県との連携による抜本的な治水対策を実施するというように答弁されておりますので、ぜひ県と連絡を密にして、できるだけ情報をとって、河川整備の見通し等を市民に教えられるようにしていただければなと思います。

そこでちょっとお尋ねしますけれども、赤目川に合流する準用河川乗川の改修のための用地買収を鋭意行っておるわけですが、今のところ順調に進んでいるというふうに聞いております。地域住民の念願であります乗川の改修事業、ちなみにこの乗川の改修事業は、準用河川でありますから、茂原市が事業主体として実施しなければならない事業であります。ここは思い切って、赤目川の改修が終わるのを待たずに着手していただければと思いますが、お考えをお尋ねします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 乗川の改修工事につきましては現在、県におきまして、赤目川の一部河道計画の見直しを行っていることから、新たな赤目川の河道計画との整合を図りまして、事業に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 今、県がもう一度、河道計画を見直しているということでございますので、その状況がわからないのであれば、手をつけられないというのは、よくわかります。今のお答えの中で、河道計画との整合を図り、事業に努めてまいりたいというふうにお答えいただきました。これは言うてみれば、赤目川の改修が乗川の合流点に来るまでの間よりも前に、事業化をしていきたいというように私には聞こえましたので、ぜひ抜本的な治水対策に一步踏み出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ところで、本納支所でもある「ほのおか館」が、実は昨年9月9日の台風15号の雨で浸水被害を受けたわけでございます。敷地の宅盤よりも西側の道路のほうが高くなっているということから、水が西側出入り口の車路から、大量に雨水が敷地内に流れ込んでしましまして、建物1階部分は浸水被害を出してしまったということでございます。

10月25日の大雨の際には、職員の皆さんが一生懸命土のうを積んで、敷地内への雨水の流入を防いだということで、浸水被害は免れたわけでございますけれども、いつ何どき、最近、ゲリラ豪雨というような言葉もありますように、急に短時間で大雨が降ってくるということになりますと、当然、道路からあふれた水が、また滝のように入ってくると。その場合は、土のうを積みますって、間に合いませんので、そういう場合、非常に心配でございます。

そこで、改めてお伺いしますが、避難場所でもある「ほのおか館」につきまして、今後どのような浸水対策を講ずるおつもりか。また台風10号では、各地で長期の停電がありましたけれども、停電への対策等についてどうなっているのか、お答えを願います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） ほのおか館の浸水対策についてでございますが、昨年の台風や大雨では、議員御指摘のとおり、土のうを積んで対応いたしました。今後は、館内への水の流入を防ぐ、水をとめる板のようなもの、止水板を設置したり、道路管理部門と協議しながら、西側進入道路の側溝の敷設がえなども考えてまいります。

また、停電時の対応ということで、ほのおか館、停電はしませんでした。太陽光による蓄電池の設備から、施設内の事務室や避難場所などへの照明器具や、携帯電話充電のためのコンセントへ電気が供給できるようになっております。またこれに加えまして、内蔵バッテリーで作動いたしますガス空調設備を設置してありまして、空調を運転中に発電をして、優先的に、避難場所である2階の和室と音楽室の環境をよくするとともに、コンセントも使用できるようになってございます。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 停電対策は、ほぼ万全な対策がとられているというふうに感じました。本当に長期間停電してしまうと、どうなるかわかりませんが、いいのかなど。

ところで、10月25日の大雨では、これもやっぱり避難場所に指定されておるんでしょうかね。本納中学校の敷地の一部も浸水をしたところでもあります。先ほど市長さんの御答弁でも、柱の一つである未来を担う人づくりの中で、重点事業として、本納小学校の新校舎建設というのは取り上げられましたけれども、新校舎の建設場所が本納中学校の敷地内にあるわけでございます。

そこでお尋ねをしますが、10月25日の大雨で、本納中学校の北側の校庭が浸水をしたところですが、今後、浸水対策についてどうするのか、お答えを願います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本納中北側の校庭が低くなっておることは承知しております。今後、教職員や保護者の送迎時の駐車場を整備する際に、かさ上げをするなどの対策を講じてまいります。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） そうしますと、遅くとも令和3年度には、そういう対策をとっていくというふうに理解をいたしました。できるだけ早期に対策をとっていただければありがたいかなと思います。

もう一点、確認なんですけれども、新校舎の建設予定地は南側にあるわけですけれども、新校舎の建設予定地は、10月25日の大雨の際、どうだったのか、お答えを願います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 10月25日の大雨災害時でも、現在の本納中校舎への浸水はなく、校舎建設予定地にも浸水していないことを確認しております。

平成に入ってから水害が何度かございましたが、学校に確認しましたところ、一度も浸水していないとのことでございます。

○副議長（前田正志君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 安心いたしました。安全な教育環境のもとで、子供たちが安心して勉強できるよう、できるだけ早期の移転ができますように、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、杉浦康一議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は、以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時16分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 災害対策について
- ③ 市民の負担軽減について

2. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について

3. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 今後の地域活性化策について
- ② 水害の起きない茂原市づくりについて

4. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナウイルス感染症について

- ② 医療費の助成について
- ③ マイナンバーカードについて

5. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 防災対策について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	石 毛 隆 夫 君
3番	岡 沢 与志隆 君	4番	大 柿 恵 司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向 後 研 二 君
7番	杉 浦 康 一 君	8番	はつたに 幸 一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田 畑 毅 君
11番	山 田 広 宣 君	13番	金 坂 道 人 君
14番	中 山 和 夫 君	15番	山 田 きよし 君
17番	鈴 木 敏 文 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	竹 本 正 明 君	21番	常 泉 健 一 君
22番	市 原 健 二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	関屋典君	福祉部長	岩瀬裕之君
経済環境部長	大橋一夫君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	久我健司君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	吉田茂則君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	飯尾克彦君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	秋山忠君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
副主幹 (議事係長事務取扱)	田中憲一